

平成24年柴田町議会第2回定例会会議録（第1号）

出席議員（16名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（1名）

16番	大沼 惇義	君
-----	-------	---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	村上 正広	君
総 務 課 長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福 祉 課 長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君
仙南土地開発公社 事務局 長	相原光男君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第1号)

平成24年6月11日(月曜日) 午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

第 4 報告第1号 平成23年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 5 報告第2号 平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につ

いて

- 第 6 報告第 3 号 平成 2 3 年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 7 報告第 4 号 平成 2 3 年度柴田町介護保険特別会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 8 報告第 5 号 平成 2 3 年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについて
- 第 9 報告第 6 号 仙南土地開発公社の経営状況について
- 第 1 0 一般質問

加 藤 克 明 議員

平 間 奈緒美 議員

大 坂 三 男 議員

舟 山 彰 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成24年柴田町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が16番大沼惇義君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番森淑子さん、11番大坂三男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から6月14日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は本日から6月14日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、今定例会中、報道関係などの写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。6月定例会、よろしく願いいたします。

私のほうからは、報告事項をまず述べさせていただきたいと思います。

一つは、2011年東日本大震災に係る経過状況及び災害対策本部の解散について申し上げます。

昨年3月11日、千年に一度と言われる大災害、東日本大震災発生から本日でちょうど1年3カ月を迎えました。改めて犠牲となられました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に対し、哀悼の意を表します。

さて、日本列島各地では回数は減少しているものの、引き続き余震が起り、今後の発生予測として首都直下型地震や東海・南海地震、そして最近房総半島沖での大地震が国土地理院の予測から明らかになり、まだまだ油断ができない状況であります。

本町では、県の災害対策本部が本年3月31日に廃止されたことと、本町の災害対策や復旧・復興事業に一定のめどがつかまりましたので、4月2日付で町災害対策本部を解散いたしました。

そこで、本町の被害概要と対応について、改めてご報告いたします。

人的被害につきましては、本町での死者が2名、町民の方々のうち町外で犠牲になられた方が7名、関連死が3名となりました。物的被害については、罹災証明の件数から全壊が13棟、大規模半壊が37棟、半壊が152棟、一部損壊が1,662棟、合計で1,864棟となりました。

被災者の生活支援に係る被災者生活再建支援や倒壊家屋等解体処理業務はほとんどが完了し、また本町独自の震災住宅改修事業補助金も順調に推移しております。

施設等の被害額につきましては、下水道施設で約11億1,400万円、土木施設関係が約9億6,600万円、農業施設関係においては1億1,100万円、その他学校関係、生涯学習施設、水道施設、児童福祉施設、地区集会所、役場庁舎を含め総額で約23億5,100万円となりました。

これらの災害復旧事業の進捗状況につきましては、現在本格的な工事が行われておりますが、下水道と道路の改修が重なる箇所につきましては、下水道の改修後に道路改修となるため、完了までには今年度いっぱいかかる見込みであります。

福島第一原子力発電所事故への対応としては、空間放射線量の測定、学校給食や自家用農産

物等に係る放射性物質濃度の測定を実施し、食の安全・安心に努めているところでございます。また、放射線の比較的高い公園や幼稚園の除染を行うとともに、さらに焼却灰の取り扱いについてはいまだ環境省でその対応について検討しているところですので、その結果を踏まえて対応してまいります。

大震災の検証として、町災害対策本部を初め、学校関係者、各種婦人団体、民生委員、商工業者、婦人防火クラブ、消防団や自主防災組織役員を対象にした防災懇談会などを36回開催し、町の対応状況の説明を行うとともに、参加した皆さんからの意見をいただきました。このような意見要望などをもとに、情報伝達手段の充実や給水所設置場所の増設、また大きな災害ほど共助である自主防災組織活動が重要となることから、防災機材の配備や支援物資の配布、一方で燃料の優先供給や災害時用段ボール用品の優先支援などの協定を締結し、今後の災害への備えを行ってまいりました。

また、避難所につきましては、町が優先して開設する指定避難所を6カ所とし、防災倉庫には防災機材の追加配備を行ったところであります。

今後は、一日も早い災害復旧・復興がなし遂げられるよう全力を挙げるとともに、さらに大震災を初め最近多様化する自然災害にも対応できるよう防災力の向上に向け努力してまいり所存でありますので、さらなる議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

2点目、しばた桜まつりについて申し上げます。

東日本大震災の影響により、2年ぶりの開催となりましたことしのしばた桜まつりは、船岡城址公園及び白石川堤を中心会場として太陽の村、陸上自衛隊船岡駐屯地の桜を含めた桜四大名所を広く全国にPRするため、関係機関や多くの町民の方々の参加をいただきながら、実行委員会を組織し開催いたしました。

桜まつりは4月6日に開幕しましたが、寒さの影響で桜の開花がおくれたことにより、当初は22日までの開催予定でしたが、4月23日に満開となったことから30日まで期間を延長し、無事閉幕することができました。

今回の桜の開花期間が14日間となり、2年前の平成22年と比較すると5日間少なくなったことや、震災等の影響もあったことで観光客数はJR利用者が5万人、乗用車や観光バス等で15万人、合わせて20万人にとどまり、総数では2万人の減となりました。しかし、1日当たりの駐車場利用台数は、平均791台で平成22年度比55台の増、JR船岡駅利用者は6,954人の増との報告がございました。

今年、柴田町観光物産交流館さくらの里が完成し初めての桜まつりであり、しかも昨年10月に縦ノ木は残った展望デッキがオープンしたことにより、町の観光元年としてのスタートを切る桜まつりとなりました。観光客の方々からは、桜はもちろんのこと自然の美しさ、町民手づくりのコミュニティガーデン、花の丘柴田を初めとし、季節の草花などの手入れのよさがともに満喫できてとてもよかったと意見をいただいております。

観光物産交流館は、まつり期間中1,085万円の売り上げがあり、スロープカーにつきましては、1万8,292人が乗車、719万円の売り上げとなりました。また、今回は柴田の郷土館前駐車場から、観光物産交流館前駐車場までシャトルバスを運行し、高齢者を初め足の不自由な方々からはとてもよかったという意見をいただいております。

期間中、三の丸広場では大正琴の演奏や、バトン演奏、よさこい等を、船岡駅では鉄道模型運転や蔵元直送の新酒を飲む会を、JR東日本では駅長オススの小さな旅や列車の徐行運転、白石川では白石川さくら回廊ボート体験会、パラグライダー飛行、人力車の運行と町民の手づくりによるさまざまなイベントを開催し、楽しんでいただきました。

桜まつり期間中には、第1区行政区の区民の方々を初め、商工会女性部、青年部、柴田高校野球部、東北リコー株式会社の方々の奉仕活動による清掃の協力をいただき、きれいな環境の中で桜を楽しんでいただきました。

来年も美しい桜が開花し、多くのお客様を迎え入れることができるよう、おもてなしの体制を強化してまいります。

3点目、第8回柴田さくらマラソンについて申し上げます。

平成24年4月21日に桜の開花にあわせて、陸上自衛隊船岡駐屯地内の特設コースにおいて、第8回柴田さくらマラソンが開催されました。当日は肌寒い天候にもかかわらず、遠くはニューヨーク、国内では沖縄からの参加をいただき、約2,000名の参加者が桜並木の下、心地よいひとときを過ごしていただきました。諸般の事情により、平成19年度からさくらマラソンが休止されておりましたが、町民の熱い思いもありまして6年ぶりに手づくりで復活することになりました。

町が主催していたときよりも種目数や託児所、交流広場の開設などソフト面に配慮して、走るだけでなく参加者同士の交流によるにぎわいを演出するなど、至るところ住民の目線で実施されたさくらマラソンでした。実施までにはいろいろな問題もありましたが、それを乗り越えた実行委員会の皆さんやボランティアに従事された皆さんに心よりお礼を申し上げます。

最後に、マラソン会場としてコースの整備や大会運営にご尽力賜りました陸上自衛隊船岡駐

屯地の方々を初め、ご協賛くださった関係各位に対しても感謝を申し上げ、報告といたします。

最後に、花のまちイメージキャラクターの愛称の決定について申し上げます。

観光客などの交流人口の増加による地域の活性化を目指し、町の魅力を効果的に宣伝していくための花のまちイメージキャラクターの愛称が決定いたしました。

愛称は、はなみちゃんです。

既に、全国公募による425点の作品の中からデザインは決定していましたが、このたび町内在住の方や町内へ通勤、通学されている方を対象に愛称を募集したところ、551名の方から応募がありました。特に町内の小中学校の児童生徒の協力を得まして、郷土愛に満ちあふれた愛称が多数寄せられました。

審査につきましては、町内企業、観光物産協会、商工会、大学生など10名で組織する選定委員会において、厳正に審査したところでございます。

はなみちゃんの愛称を考案し、応募してくださった町民の方は5名ですが、そのうち4名は小学生です。多くの方が町に来てきれいな花を見て楽しんでほしいという思いを純粋に表現したネーミングが、花のまち柴田のブランドづくりに合致するものとして選定いたしました。

今後、町の魅力を広く町民にPRするため、このはなみちゃんを効果的に活用し、タウンセールスを展開するとともに、さらなる花のまち柴田のブランド化を進め、町の知名度とイメージ向上を図ってまいります。

応募してくださった方々の皆様に感謝を申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回限りです。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

日程第4 報告第1号 平成23年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（我妻弘国君） 日程第4、報告第1号平成23年度柴田町一般会計繰越明許費繰越算書についての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号、平成23年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成24年第1回定例会及び第2回臨時会において、平成23年度柴田町一般会計予算のうち、土木施設災害復旧事業道路新設改良費など、計14件の事業について平成24年度への繰越事業として議決いただいております。

今回繰越明許費の繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 説明いたします。

1ページごらんください。

今回報告の繰越事業は、さきの定例会等で議決をいただいた予定繰越の事業14件となります。繰越事業量が確定しましたのでその報告というふうになります。

3ページから4ページにかけて一覧となります。

表組みについて説明いたします。表の見出し部ですが、中ほどにある翌年度繰越額、これが繰り越しの事業量となります。このうち既収入特定財源、既に収入した特定財源、これは平成23年度中に収入した補助金等になります。未収入特定財源は、事業進展や完了に伴って措置される国庫支出金、地方債等となります。不足分について一般財源を計上します。

事業概要は、さきの定例会等で説明申し上げたとおりですが、今回の繰り越しでの特徴的なことを説明いたします。

4ページ、合計欄ごらんください。

今回は、事業金額で20億1,925万7,000円、そのうち繰越額は13億4,829万6,715円、大きな繰り越しとなりました。東日本大震災にかかわっての復旧事業、支援事業がこの7割を占めます。特に4ページの11款災害復旧費、これが9億8,800万円規模の繰り越しとなります。平成24年度内の完了を目指しますが、事業箇所が町内一円に及んでいることもあり、工期は年度末までと想定しています。

以上が、詳細説明となります。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号、平成23年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終結いたします。

日程第5 報告第2号 平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（我妻弘国君） 日程第5、報告第2号平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第2号、平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成24年第1回定例会及び第2回臨時会において、平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計予算のうち、水道施設災害復旧費の事業について平成24年度への繰越事業として議決いただいております。今回繰越明許費の繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、7ページをお開きください。

公共下水道事業特別会計繰越計算書です。

5款1項下水道災害復旧費の下水道災害復旧事業において、7億1,012万7,000円を平成24年度に繰り越すものです。

これは、下水道災害復旧工事の前払金を除いた額を繰り越すものです。その財源として、既収入特定財源が2万1,000円、この財源は起債となります。起債借入額が10万円単位で借り入れるため、端数処理の関係から2万1,000円を前借りしている形になっているものです。未収入特定財源ですが、国庫支出金5億4,064万9,000円、地方債、これは下水道事業特別会計が借り入れる地方債となりますが、補助残分のうち2割に相当する金額2,190万円を起債対象とするものです。1億4,755万7,000円については、一般会計からの繰入金となります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号、平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終結いたします。

日程第6 報告第3 平成23年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について

○議長（我妻弘国君） 日程第6、報告第3号平成23年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第3号、平成23年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

今回の事故繰越しにつきましては、東日本大震災の影響により船岡小学校大規模改造工事、柴田小学校校庭整備工事など9件の事業について、年度内完了が困難となりました。今回事故繰越しの繰越計算書を地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 説明いたします。

11ページになります。

今回の事故繰越しでは年度内完了ができなかった事業9事業を報告します。繰越事業額は翌年度繰越額として記載していますが、総額で2,404万9,108円となります。

説明欄、1番右側なんですけど、ここに繰り越しとなった理由を記載していますが、このうち6事業は東日本大震災の影響によるものです。

区分ごとに説明いたします。

土木費では、二つの事業が繰り越しになりました。用地買収にかかわっての交渉、事務処理が完了しなかったためのものです。

教育費では、船岡小学校大規模改造工事、トイレの改修になります。それと、柴田小学校校庭整備工事が工期延長となり繰り越しとなりました。

総務費、交通安全推進事業、これは交通安全施設の新設改良工事等が該当します。

一番下の段に、上の段の土木費と区分してもう一つ土木費を記載しています。これは平成22年度からの繰越明許とした事業が、平成23年度内に完了しなかったため、再度の繰り越しとして工期等を延長した事案となります。

土木管理費の東日本大震災事業、この記載は国庫負担で実施する住宅の応急処理ですが、着工はしたものの年度内に完了しなかったものについて繰り越しといたしました。

以上が詳細説明となります。よろしくお願いたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 説明のところの所有権移転登記に時間を要しているためというのが3件ありますが、これについては場所をちょっと、差し支えなければ説明をお願いします。

それで、所有権移転登記の時間を要しているためということになっていますので、多分売買というか所有者との売買の了承は、契約といいますか、了承は間違いなく得ていると思うんですが、その辺の確認をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 用地関係であります。まず一番最初になります一般町道維持管理費、これについては入間田30号線、用地はすべて契約は終わっておりまして、相続、それから抵当権解除等手続で今進めているという状況です。

それから、狭隘道路74万1,180円ですけれども、これについては、船岡中央1丁目ということで郵便局の後ろの用地です。これにつきましても当然契約は地権者関係はすべて終わっております。

それから、一番最後になりますかね、狭隘道路、これにつきましては、船岡中央1丁目ということで郵便局の後ろなんですけれども、場所がちょっと離れていまして、土地所有者との協議ということで用地買収まではこれはいっていないんですけれども、確定測量、要は周りの区域を確かめる確定測量がありまして、それに時間を要したということで今回繰越しをお願いしております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 以上で質疑を終結いたします。

報告第3号、平成23年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告を終結いたします。

**日程第7 報告第4号 平成23年度柴田町介護保険特別会計事故繰越し繰越計算書
について**

○議長（我妻弘国君） 日程第7、報告第4号平成23年度柴田町介護保険特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第4号、平成23年度柴田町介護保険特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告するものです。

介護保険法の改正に伴う介護保険制度改正システムの変更委託及び東日本大震災により被災した第1号被保険者の保険料減免の期間延長に伴う介護保険システム減免対応支援業務委託について、国の具体的な通知がおくれたことにより、年度内完了が困難となり事故繰越ししたものでございます。

詳細については、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） それでは、詳細説明をいたします。

15ページをお開きください。

繰越計算書でございます。

款1項1総務管理費の一般管理事業において651万3,150円を翌年度に繰り越したものです。

内容は、介護保険法改正に伴う介護保険制度改正システム変更委託582万9,600円と、東日本大震災により被災した第1号被保険者の保険料減免の期間延長に伴う介護保険システム減免対応支援業務委託68万3,550円であります。

いずれも国からの具体的な詳細の通知がおくれたことによりまして、システムの変更が年度末までに終了できなかったために、翌年度に事故繰越しとなりました。

よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号、平成23年度柴田町介護保険特別会計事故繰越し繰越し計算書についての報告を終結いたします。

申しわけありませんけれども、報告第3号で財政課長から訂正の申し入れがあります。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 大変申しわけありません。11ページをお開きください。

先ほど22から23の繰越しが再度繰り越しになった事業を一番下というふうに説明しましたが、申しわけございません、一番上の8土木費が22から23に繰り越して、再度繰り越しになった事業です。一番下については、23の繰り越しになります。間違えて説明いたしました。申しわけありません。

日程第8 報告第5号 平成23年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについて

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。次、日程第8、報告第5号、平成23年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第5号、平成23年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものであります。

大雨によるJR災害復旧工事のため、県とJRとの調整が必要となったことから、営業費用の固定資産除却費を繰り越したものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、19ページをお開きください。

平成23年度柴田町水道事業会計予算繰越し計算書です。

款1項1営業費用の中の川端取水場施設撤去工事において、466万5,000円を繰り越したものです。

この工事は、白石川河川敷地に設置された川端取水場と導水管を水利権の喪失に伴って、年次計画で撤去するものです。工期を平成24年3月15日までとし、平成23年10月20日に契約を締結しましたが、9月21日の台風15号によって鷺沼排水路のJR跨線橋下流部において、JR側

のり面が崩壊し、復旧作業を行う必要が生じました。しかしながら、この復旧区間は、対岸部の白石川堤防において導水管の撤去工事並びにのり面復旧工事を行うこととなっており、11月にJ Rとの協議がなされました。この協議の中でJ Rの復旧工事は人命にかかわることから、先にJ Rの工事を完成させ、その後導水管の撤去並びにのり面復旧を行うこととしました。J Rの工事は、平成24年3月末を予定していたため、川端取水場施設撤去工事を繰り越したものであります。工事期間は、渇水期中の工事としなければならないことから、5月31日までとし、期間中に完成させることができました。

以上、工事の目的と繰越理由を説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号、平成23年度柴田町水道事業会計予算の繰越しについての報告を終結いたします。

日程第9 報告第6号 仙南土地開発公社の経営状況について

○議長（我妻弘国君） 日程第9、報告第6号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第6号、仙南土地開発公社の経営状況についての報告理由を申し上げます。

仙南7町で組織しております仙南土地開発公社の経営状況について、仙南土地開発公社理事会におきまして、平成24年度事業計画及び予算については、去る4月12日に、また平成23年度決算につきましては去る5月8日にそれぞれ議決いただいておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、仙南土地開発公社の事務局長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。仙南土地開発公社事務局長。

○仙南土地開発公社事務局長（相原光男君） それでは、報告第6号、仙南土地開発公社の経営状況についての詳細説明をいたします。

初めに、平成23年度の決算についてご説明申し上げます。

決算報告書の1ページをお開きください。

事業報告書の概要について説明します。

平成23年度は設立団体から利用計画の提出がなく、新たな土地取得はありませんでしたので、過年度事業の償還を行いました。

経理ですが、収益的収入は2,317万148円で、収益的支出は2,723万9,808円となりました。差し引き406万9,660円の損失金となりましたが、損失金は前年度からの繰越準備金で補てんいたしました。

資本的収入は、借入金がなくゼロ円。資本的支出は2,207万円となりました。差し引き不足額2,207万円は、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

業務については、土地取得事業はありませんでした。

2ページをお開きください。

借入金は、公社の借入金の状況を説明するものです。表の合計欄でご説明いたします。

前年度末現在の借入金は8,070万4,000円、当該年度借入金はゼロ円。当該年度の償還額が2,207万円ですので、平成23年度末現在高は5,863万4,000円となりました。

事業資産明細書ですが、経理上、借入金の未償還元金分を公社の所有資産として計上しておりますので、ただいまご説明いたしました3借入金の金額が資産の明細となっております。

有形固定資産は、自動車1台で取得価格の10パーセントとなります。

3ページをごらんください。

平成23年度仙南土地開発公社決算書収益的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

初めに収入ですが、款1事業収益2,317万148円、項1業務収益2,315万7,877円。内訳は土地売却収入です。

業務外収益は、1万2,271円、内訳は預金利子です。

次に、支出ですが、款1事業費用2,723万9,808円、項1業務費用2,615万1,931円。内訳は土地売却原価と管理費の合計額です。

項2業務外費用108万7,877円は、支払利息です。

項3予備費の執行はありませんでした。

なお、収入額が支出額に対して不足する額406万9,660円は、前年度からの繰越準備金で補てんいたしました。

4ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

収入における平成23年度の借入金はゼロ円です。

支出、款1 資本的支出2,207万円、項1 建設改良費は、平成23年度土地取得がなかったためゼロ円です。

項2 借入償還金2,207万円、柴田町、村田町からの償還元金です。なお、収入額が支出額に対して不足する額2,207万円は、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

続いて5ページからになりますが、5ページは財産目録です。6ページは損益計算書です。7ページは貸借対照表ですが、平成23年度末における公社の有働資産現金預金額は、2,758万6,011円となっております。保管先は七十七銀行、内訳は普通預金158万6,011円、定期預金2,600万円となっております。

8ページをお開きください。

剰余金計算書です。前期繰越準備金1,782万4,419円から当期純損失406万9,660円を差し引いた1,375万4,759円が平成24年度へ繰り越される準備金となります。

続いて、11ページ、12ページですが、このページは公社の監事による監査意見です。

以上で、平成23年度の決算の説明とさせていただきます。

続きまして、平成24年度の事業計画と予算についてご説明申し上げます。

別冊の平成24年度仙南土地開発公社事業計画をごらんください。

1ページをお開きください。

平成24年度事業計画ですが、現在のところ公社を構成しています仙南の7町の利用予定がないことから、空欄となっております。

4ページをお開きください。

平成24年度仙南土地開発公社予算です。

第2条収益的収入及び支出の予定額は、収入2,284万6,000円、支出2,694万2,000円と定めています。収益的収支の不足額409万6,000円は、前年度からの繰越準備金で補てんいたします。

第3条は、資本的収入及び支出ですが、現在のところ事業計画がありませんので収入の借入金はゼロ円となっております。

支出2,207万円、借入金償還は当年度損益勘定留保資金土地売却原価で補てんいたします。

続きまして、6ページから10ページまでですが、このページは平成24年度の実施計画書及びその明細書となっております。先ほど4ページ、5ページでご説明申し上げました第2条の収益的収入及び支出と第3条の資本的収入及び支出の予定額となっております。

次に11ページから13ページまでです。

11ページは平成24年度の資金計画書です。

12ページは平成23年度の予定損益計算書です。

13ページは平成23年度及び平成24年度の予定貸借対照表です。

以上で、報告第6号、仙南土地開発公社の経営状況の詳細説明といたしまして、決算報告書、事業計画書の説明をいたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号、仙南土地開発公社の経営状況についての報告を終結いたします。

日程第10 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第10、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは15番加藤克明君、直ちに質問席において質問してください。

〔15番 加藤克明君 登壇〕

○15番（加藤克明君） 15番加藤克明です。大綱1問。

トッコン跡地の取得、進捗状況はということで質問いたします。

東日本大震災から1年3カ月、亡くなられた方9,518名、行方不明1,581名の方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。また、太平洋沿岸地域の被災された皆様の復旧・復興への支援は不可欠であり、防災の現状と防災の対策、対応に心構えを改め、3.11、この日を忘れず被災地、被災者の方々に深い絆と心を保ち続けることが誠の絆ではないでしょうか。

今なお続く余震、収束の見通しが立たない原発事故、余儀なくされる不安の日々の生活、突然襲う予想外の自然災害の多発、災害対策に追われる自治体の方々に感謝と敬意をあらわします。

柴田町におかれましても、安全・安心のまちづくりを目指し、防災に強い町をつくる観点か

ら施設整備等の提言をしてまいりました。町長の答弁をもとに、再度振り返り質問いたします。

まず、平成23年第2回定例会で、町長は次のように答弁しております。トッコン跡地は、中央体育館、新庁舎建設等の場所としては交通環境の利便性などから、将来のコンパクトシティを実現していく上で建設の候補地として有用性が高いと認識している。また、行政機能の分散や施設の老朽化等で利用者、来庁者の移動負担の増加、公共的行政運営体制に支障を及ぼしている状況にもあることから、今後の行政サービス、利便性の向上を図るために公的機関の集約化も選択肢とされる。第5次柴田町総合計画及び実施計画等との整合性を図りながら、中長期的な財政状況を精査、勘案し、どのような行政機能の集約が望ましいか住民の意向を把握し、調査研究を行い、議会とともに相談し前向きに進めたいとの考えをしているとのことです。

次に、平成23年第4回定例会で、町長は次のように答弁いたしております。トッコン跡地は周辺の交通のアクセスの利便性、集中した土地の面積等の条件からも今後のまちづくりを見据えた対応を踏まえると、公的機関の建設候補地として大変魅力を持つ土地と認識している。第5次基本構想に掲げている四つの拠点の船岡新栄周辺に隣接しており、柴田町コンパクトシティ構想と一体的な形成を図る上でスポーツ、文化等の機能を集約したどのような施設が可能か、また施設整備をする際のゾーニングについて調査検討するため、「スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査事業」を平成24年度に実施するとのことです。

さらに、「教育、文化、交流都市の創造」を実現するための政策として、住民ニーズに対応した総合体育館の建設に向けた調査研究を実施し、スポーツに関する基本構想の中で具体的な施設整備の形が出てきた後に、土地の購入や施設建設のためにどのような国県の補助金メニュー等があるのかを比較しながら費用を捻出する。取得の時期については、財政状況を精査、勘案しながら議会と相談し進めていくが、土地管理会社との交渉についてはまだ直接交渉は行っていないとのことです。取得の課題については、何を住民が必要としているのか、財政的な資金繰りがいつの時期で可能なのが課題として挙げられる。

以上、町長の答弁から再度確認し、的確な答弁を求め次の点について伺います。

1) 当初予算では約3.6億円取り崩し、財政調整基金は現在約9.4億円との説明があったが、基金の状況から懸案のトッコン跡地の取得を急ぐべきでは。いつ取得する計画なのか。

2) 土地管理会社の意向もあるので町が取得しようとしても、取得できない場合もあるのでは、土地取得の引き合いもあると聞いているが。

3) 財源の関係で、すぐ取得できないのであれば、取得に向け何らかの手だてで正式に申し入れる必要があるのではないか。

4) 土地管理会社との取得に向けた交渉をどのようにするか。

5) 町長の考え方、決断はいつか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤克明議員から、トッコン跡地の取得、進捗状況についてご質問が5点ほどございましたが、一括でお答えをさせていただきます。

施政方針でも述べさせていただきましたが、本年を未来への投資元年として位置づけ、「スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査事業」、二つに「体育館施設整備基本構想策定事業」、三つ目、「図書館建設に向けた調査研究事業」、四つ目、「（仮称）子ども総合センター整備事業」等の事業を新たに立ち上げ、町の次なる発展の施策に着手いたしました。

そこで、ことし1年間はこちら構想や研究の策定過程で多くの町民や関係者の参加を求めて、ハードやソフト面を含めた内容の成果品に仕上げたいと考えております。

トッコン跡地については、3月の定例会のときにもお答えしているように、土地を取得して何に使うのかしっかりとした利用計画の策定、財源ですね、資金繰りの見通し、そして、土地の適正価格の判断等が整理された段階で、取得する方向で検討したいとお答えをしておりました。

今回、平成24年3月31日現在で、おかげさまで12億7,000万円の財政調整基金等を確保し、平成24年度では当初予算では一部取り崩しを行っておりますが、現時点でも財政調整基金積立が8億円以上ございますので、資金計画にもめどがつかましたし、調査事業計画につきましても、10月末までの計画策定のスケジュールで現在進めております。

さらにここが一番大事なんですけど、土地の取得に関してはおおむね議会の了承も得られるのではないかとの見通しもつきましたので、早目に土地管理会社と土地の取得に向けた調整に入りたいと考えております。条件がすべてクリアすれば、平成25年度に取得したいというふうに思っております。

しかし、その間に民間の土地の取得の引き合いがあり、現在の売り出し価格4億円を大幅に超える購入価格が土地管理会社から提示された場合は、残念ではありますがあきらめなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 加藤克明君、再質問はありますか。許します。

○15番（加藤克明君） この件に関しましては、ここ2年になりますか、状況も変わりました最初5億円という話があったんですけども、その土地に関して4億円に下がったというか、この経緯あるんですけども、ただ、今ちょっと聞きますと相手が2社ほどあるということを知っているわけでございます。今回の質問に関しまして、進捗状況というか、そういう面で手打ちは打っていないといえば、はっきり言えばそうなんですけれども、それも町長とすれば財政関係の調整をしながらとの考え方ですけども、町長どうでしょうかね、この土地は魅力あるんですけども、相手が例えば金額的に上がった場合の考え方はあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） コンパクトシティ構想を実現する上でも中核となる土地でございますので、ここに公共施設を配置するという事は、まちづくりにおいても大変大事だと、有効な土地だという認識がございます。ただ、やはり最終的には財源というものが伴いますので、その財源が確保できるかどうか、もう一つは資金繰りが確保できるかどうか、この二つだというふうに思っておりました。そのときに4億円という土地の価格は大変魅力的な値段ではないかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたそれを大幅に超える1億円、例えば5億円と言われますと改めて資金計画を立て直さなきゃいけないということでございますし、1億円ふえるということは将来の体育館の資金計画にも大きく影響してまいります。その辺につきましては、やはり議会と相談をさせていただかなければならないというふうに思っております。ですので、4億円を大幅に超えた場合はやっぱりあきらめざるを得ないのではないかと今執行部のほうで思っておりますが、議会のほうの考え方もございますので、それはすり合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 最初、財政と金銭的な話をしたんですけども、町長がこの構想というものを非常にコンパクトシティということを強調してまいっております。また、いろんな会議等でも跡地の関係に関しては、そういうものを考えているのだと、非常に町民も期待しているわけです。また、町長の夢も私も実現させてやりたいという気持ちがあるんですね。だから、これはお金で買えないようなものがあるんでないかなと思うし、お金といえばお金は幾らあっても足りないです。確かに。例えば仙台大学の終わりましたよね。だから余ったということもございませんし、そういう面からどうですか、夢をかなえたら。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まだ正式に交渉に入っておりませんので、きょうをもっておおむね了解を得られるという方向性、私自身が持っているものですから、議会の議決とはまた別でございますけれども、そういう感触を持っておりますので、早速今度は直接、柴田町が正式に価格交渉に入らせていただきたいというふうに思っております。まだ価格はどのぐらいに示されるかわかりませんので、ただ4億円ピタっと、1円も超えたらもう断念するということでもございませんので、あくまでも議会との調整の中で、どの辺まで取得額ができるかは今後交渉過程を議会の中でお示しさせていただいて、ご意見をいただきながら最終判断をさせていただきたいというふうに思っております。大幅に超えるというところできょうはとどめさせていただきたいというふうに思っております。大幅に超えるときには断念せざるを得ないということでもとどめさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問はありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） なかなかステップというか、段階的に非常に大変だと私は思います。答弁の最後のほう、ちょっとあれだったんですけども、あきらめなければならないと理解していると、これは何か答弁で一発で来ちゃうとあきらめているのかなと思うんですよ、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町長（滝口 茂君） あくまで相手がどのぐらい金額を示すかちょっとわかりませんので、今は4億円であれば取得できると、平成25年度に取得すると、交渉に入りたいということでございます。なるべく4億円から大幅に超えない価格交渉をさせていただいて、取得する方向で取り組ませていただきたいというふうに思っております。やっぱり町民に対してもこれが4億円が6億円という提示をされたときに、果たしていろんな問題がそのほかにも政策に影響しますので、その辺はやっぱりあきらめないというふうに言っておかないと何でも買うんだというふうにとられてもちょっと困る面もございますので、交渉は4億円をそう超えない範囲内で妥結するように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問はありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） それじゃ、取得をするということでもよろしいんですか。確認なんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 4億円をめどに取得をする方向で交渉に入らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか、再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） 町長と私のやりとりだけじゃ、あれですけども、議長のほうもいろいろ会合で跡地の関係は非常に心配しているわけですけども、同僚議員の方々もそういうことはある程度理解しているのかなと私は思っております。また、この件に関しましては、そういう町長の思いが今聞けましたので、そういう面で私のほうでは理解しておきます。

ちょっと冒頭に出しているのですけれども、よく絆と心ということで私ちょっと出しているのですけれども、やっぱり震災が終わって1年3カ月なんですけれども、この町だけじゃなくともう忘れたのかなと私は思うんです。いろんな原発事故とかそういうことも含めて、いろんな声はいろいろプラス方向に向けるんじゃないかと、逆に言えばマイナスになっているのかなと思うんですけれども、町長はこの辺を見て本町のその後の1年3カ月を見まして、町民の動きとか考え方が少し変わったような気がしませんか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まずこれまで町民に対しては、財政が相当厳しくていろんな苦情、要望に答えられなかった時期もございましたし、身近な生活環境の整備が進んでおりませんでしたので、夢を語るできませんでした。ですから、気持ちとしては大震災の影響もありまして、気持ちが内向きになりがちな時期があったんじゃないかなというふうに思っております。ただし、震災後はみんなの力で乗り越えつつございますので、その結果が柴田町の財政にとりましては、柴田町始まって以来の財政調整基金12億7,000万円という貯金をすることができました。この資金をもって一番やらなければならない水害対策についても手を打っておりますし、道路、学校、それから今回の最大の問題であります子供たちの放射能への除染ももう着手しておりますので、身近な環境の整備及び将来への夢を実現するための投資まで今回お話しすることはできました。また同時に観光元年ということで、舘山に花を求めて多くの方々がいらっやって、大分山が変わったし、40年ぶりで初めて来て大きく変わったと、そういう声も聞こえてきておりますので、気持ちとしては身近な問題を解決しながらも、柴田町が次のステージに行けるのではないかと、そういう前向きな雰囲気が出てきているのではないかなというふうに思っております。みんなの力で柴田町を元気にしようという考えがあらわれているのではないかなと、それは花を中心に、また食べ物を中心に、例えば商工会青年部がB級グルメを舘山でやりたいと、そういう申し出も生まれておりますし、それから資源保全隊というのを設置しているんですが、その方々もひまわりロードをつくりたいといろいろ意欲的に町を盛り上げていこうという雰囲気が出てきているのではないかなと、それもこれも震災を乗り越え、財政危機

を乗り越え、これから柴田町みんなの力で盛り上げていこうと、そういう雰囲気のあるものが今出てきているのではないかなというふうに思っております。

ただ気持ちだけではなくて、現に震災の方々が柴田町の住宅を求めてミニ開発が盛んになっているということも、それを裏づける要素になるのではないかなと、そのように感じているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問はありますか。どうぞ。

○15番（加藤克明君） それでは、跡地の関係は戻るわけではないんですけども、あきらめることを理解せざるを得ないということも含めて、次のやっぱりステージも考えなくてないのかなと思うんですけども、今はちょっと早いような気がするんですけどもね。自分とすれば今振り返って見れば、大沼通線に中央公民館と図書館の建設、これは凍結されておりますけれども、前にはやっぱりそういう、十二、三年前くらいになるんですかね、もつとなるのかね。そういうことがあったんだということをやっぱり忘れてはならないと思いますし、それを経過されて今なおそういうことが整備されなかったということも非常に残念だと思います。交流されています北海道の伊達市ですか、たまたま、まちづくりの課長とあるところで、運動会ですね、会ったときに、総合体育館のちょっと避難型の避難公園ですかを含めて話し合ったんですけども、非常に交流されている都市とのそういうことも含めた場合、やっぱり将来のビジョンとかそういう計画というのは必要でないかなと思うんですね。確かにこんなに立派なパンフレットすごいですよね。だから、こういうこともやっぱり町政の中のビジョンというものをきちっとやっぱり組んでいく必要が私はあると思うんです。だから、よく年次計画とかそういうことをいろいろとあるんですけども、急がなくてないものは急がなくてないし、我慢してもらうものは我慢してもらわなくてないと思うんですね。今後やっぱりそういう面で町長、いろいろと頭がいっぱいだと思うんですね。城址公園もきれいにしなくてないしね、いろんなことあると思うんですけども、そういう考え方でひとつお考えをお聞きしたいと思います。中央公民館の前のことも含めて。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町が都市としてある程度の発展をしていくための必要な公共施設、都市の標準装備ということで欠けているもの、それは宮城県大会、東北大会ができる程度の総合体育館というものが欠けているのかなと。それから本格的な図書館というものも柴田町には欠けている。それから子供の施設であります子ども総合センター、これも欠けている。それから、屋外の運動施設、これもまだ十分とは言えません。この四つをきちっとまちづくりの中に

盛り込んで順次整備をしていけば、柴田町は次のステージに私は行けると、これからは文化とかスポーツとかそういうものが盛んなところが私は発展するというふうに考えておりますので、ぜひともそういう施設を整備していくと。その最有力な土地がトッコン跡地であるということでございます。価格も4億円ということでございますので、これから交渉に入らせて平成25年度で4億円を大幅に超えない限りは取得する方向でまいりたいということなんですが、やはり最後は議会の議決ということもありますので、そのときに6億円という価格が提示されたときには、私としてはちょっとその金額が体育館とか図書館とか、子ども総合センターのおくれにつながってまいりますので、その際には別な用地ということも頭の中に想定する必要があるのではというふうには思っておりますが、交渉する段階でそういう構想を持っていたんでは、相手の方々に失礼になりますので、今回はきょうから4億円をめどに交渉して、なるべく柴田町のまちづくりにその会社にご協力いただけるように誠心誠意お伝えして、私の思いをお伝えして、なるべく今の値段で取得できるように交渉に入らせていただきたいと、25年度をめどに交渉に入らせていただきたいというふうに思っております。できれば、12月議会に債務負担行為でこの議会の方々から正式にご了解いただけるような方向で持っていければベストかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか、再質問どうぞ。

○15番（加藤克明君） あるようでないのがお金なんです。本当に財政は厳しいのはわかります。生活が上がれば上がるほど、財政は当然、何とか圧迫されますし、また歳入のほうも減ってくるし、十分にわかります。私も担当課長さんにやっぱりそういうところはいろいろと詳細について研さんしながらやって、精査すべきことは精査しなくてないかなと思います。今後の跡地だけじゃなくて、まちづくりの観点からやっぱり角度を変えた考え方、一番大切なことは精査だと思います。10の方が欲しいのと、1,000の方が要望するのと、そういうことは全く違うと思いますし、そういうことも厳しい状況でございますから、精査ということを肝に銘じて今後取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。（「はい」の声あり）以上で、加藤克明君の一般質問を終結いたします。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

再開は10時55分になります。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1番 平間奈緒美君 登壇〕

○1番（平間奈緒美君） 1番平間奈緒美です。大綱2問質問いたします。

1、学校の遊具及び施設や備品の整備計画は。

文部科学省は、平成24年4月学校保健安全法に基づき、各学校における安全に係る取り組みを総合的かつ効果的に進めるために、「学校安全の推進に関する計画」を策定し発表しました。この計画では、東日本大震災を初めとする災害の教訓なども踏まえ、生活安全、交通安全、防災教育など、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携、学校安全の推進等について具体的な方策が盛り込まれたものとなっています。

公立学校施設は、児童生徒などが1日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力をはぐぐむための教育の場であることから、この指針が地域の教育現場に反映されることが重要であると考えております。

柴田町では、船岡中学校の校舎耐震工事と体育館の建てかえに始まり、槻木中学校の校舎建てかえ、槻木小学校、船迫小学校の大規模改修工事など教育環境の整備が計画的に進められております。校舎の大規模改修に関しては、年次計画もあり一定の見通しがつき始めましたが、校舎以外のプール、遊具などの老朽化対策についてはまだ多くの課題が残り、改善の見通しが見えていません。特に近年、全国各地で学校に設置された遊具による事故が発生していることから、経年劣化による危険箇所の点検、確認を法令に基づき行うとともに、支障となる事項があると認められた場合にはその補修、修繕等の改善措置を早急に行うべきではないでしょうか。

町は年1回、遊具等の安全点検は実施していますが、使用不可となった遊具に関しては、長い期間そのままの状態になっているものもあります。子供たちにとって学校遊具は休み時間には欠かせない子供たちの交流の場、体力増進の場です。いつになったら子供たちが元気に遊べるのか、1日も早く子供たちが元気に学校遊具で遊べることを願い、質問いたします。

1) 各学校の遊具の状況は。

2) 点検の実施状況は。

3) 使用できない遊具に対して、町としてはどう考えているのか。いつまでも使えない状態

にしておくのか。

4) 地域の方の寄附によるものや、PTAが設置した遊具について町としての見解は。

5) 各学校で抱えている諸問題（学校備品、学校周辺整備）に対し、町としての見解は。

2、スポーツを通じた観光交流のさらなる推進を。

柴田さくらマラソンは、第6回を最後に財政再建プランにより休止を余儀なくされました。しかし、住民有志により住民参加型の町おこしのイベントとして、ことし4月21日に復活することができました。北海道から沖縄まで、そして何とニューヨークからも、全国各地から約2,000人の方々が我が柴田町へお越しになり、柴田の桜を満喫していただきました。そして、住民主体で開催したイベントにもかかわらず、大きな事故もなく開催することができたのは、行政初め会場を提供していただきました陸上自衛隊船岡駐屯地のご支援があったからこそです。しかし、町民有志で立ち上がった実行委員会ですが、準備を進めていく中で行政のかかわり方、公の施設への対応など不安が残ったことは事実です。特に、準備段階での支援、協力のあり方は今後の大きな課題だと思われまます。

これからのまちづくりを考えていく上でも、スポーツを通じて地域活性化に新たな観光、交流人口の拡大を図るべきではないでしょうか。そこで、次の点について質問いたします。

1) 柴田さくらマラソンについて、行政サイドとしての見解は。

2) 今後末永く続けていく大会としていくためには、行政の協力は不可欠です。今後どのような支援、協力をしていくのか。

3) 将来期待される体育館は、公式戦も開催できるような施設の建設が望まれます。現状はどうなっているのか、以上について伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1 問目教育長。2 問目町長。

最初に教育長。

○教育長（阿部次男君） それでは、平間奈緒美議員、大綱1問目の1点目、各学校の遊具の現状は、についてお答えいたします。

船岡小学校の遊具につきましては、14種類ありますが、一部木製丸太遊具に欠損部分があります。

榎木小学校は12種類ですが、その中で通称「冒険ランド」にある遊具、「回転すべり台つきコンビネーション」と「ロープウェイつきコンビネーション」は損傷が激しいことと、さらに遊具設置基準となる社団法人日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する基準」に適合しない規格遊具であることから、児童の安全確保を優先に使用禁止としております。

柴田小学校は5種類です。ジャンボすべり台は、基準の規格外となっており、現在使用禁止としております。

船迫小学校は、11種類、そのうち3間低鉄棒と2間低鉄棒がぐらつくことから、今年度中に撤去予定でございます。

西住小学校は16種類です。その中でサッカーゴールのネット破損につきましては、今年度中に修繕の予定です。木製丸太ステップの破損については、撤去の予定でおります。

東船岡小学校につきましては、11種類ですが、サッカーゴールのパイプ腐食を今年度中に修繕する予定でおります。

船岡中学校は、7種類です。鉄棒の修繕を今年度中に実施いたします。

槻木中学校は、7種類の遊具ですが、野球バックネット支柱やテニス審判台の腐食箇所を今年度中に修繕いたします。

船迫中学校は、8種類の遊具で8間中高鉄棒の修繕を今年度中に実施いたします。

以上、各小中学校の遊具についての現状でございます。なお、各学校からの遊具の希望について調査いたしましたが、設置の要望はありませんでした。

2点目の点検の実施状況は、についてお答えいたします。

小中学校の遊具点検につきましては、学校保健安全法第4条に基づき、1年に1回、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する基準」で、対象としている全小中学校の設置遊具について点検業者に委託し、点検を行っております。昨年度は平成23年10月28日から11月15日までの間で行いました。

3点目の使用できない遊具に対して町はどう考えているのか、いつまでも使えない状態にしておくのかについてお答えいたします。

1点目の遊具の現状でも答弁いたしましたように、修繕対応で再活用を基本としながらも、修繕不可能な遊具は撤去整理で考えております。特に、槻木小学校の大型遊具である「回転すべり台つきコンビネーション」、「ロープウェイつきコンビネーション」や柴田小学校の「ジャンボすべり台」は寄贈された遊具ではありますが、遊具の規格の安全基準に適合していないことから、ご寄附いただきました皆様にご説明申し上げるとともに児童生徒の安全確保を踏まえて、撤去していくことを考えております。

4点目の地域の方の寄附によるものやPTAが設置した遊具について、町としての見解はについてお答えします。

地域の方やP T Aの皆さんから小中学校遊具を寄附いただけるということは、児童生徒が遊具を通し心身ともに健全に成長してほしいという皆さんの思いと、自分たちの地域の児童生徒は自分たちの地域で見守っていききたいという思いが感じ取られまして大変ありがたいことであると受けとめております。

5点目の各学校で抱えている諸問題、学校備品や学校周辺整備ということですが、これに対し町としての見解はということについてお答えいたします。

楽器や世界地図、ミシン、顕微鏡など教材備品等につきましては、毎年夏休み中に各教科担当の職員が点検数量確認を行って、不足分や更新が必要な備品については修繕、再利用も含めて該当校から翌年度の当初予算に要求しております。また、学校の周辺整備につきましては、例えば敷地内の草刈りや植栽の剪定などその案件ごとに外注対応かあるいは用務員等による校内対応かを精査検討を行い、実施しておるところでございます。教育予算の中で効果的に柔軟に対応してまいりたいとこのように考えております。

○議長（我妻弘国君） 2点目、町長。

○町長（滝口 茂君） 2点目、スポーツを通じた観光交流のさらなる推進は、についてでございます。3点ございました。

住民参加型のイベントとしてことし4月に開催された柴田さくらマラソンが無事に終了し、多くの方に柴田町のよさを堪能していただいたと考えております。開催に向け努力していただいた方々にはお礼申し上げます。

1点目、柴田さくらマラソンについて行政サイドとしての見解はいかに、ということでございます。

柴田さくらマラソンにつきましては、平成23年4月の開催に向け平成22年に「参加と協働のまちづくり」の実践事業として取り組みを始めましたが、残念ながら東日本大震災のため中止となった経緯があります。そこで、昨年の実行委員会の方たちが前年の実施内容をもとに関係機関へ働きかけて開催することができたイベントとしてとらえております。

当初は協働事業との位置づけで始まったマラソン大会ですが、実行委員会の熱い思いが先行し過ぎて、至るところで関係機関と調整をしなければならず、実行委員会としても自分たちの計画したマラソンにはなり得なかったものと理解しています。町としても実行委委員会の皆さんが考えるスポーツを通じた交流の実現を、何とか形あるものとして経験させたいとの思いで協力させていただきました。まちづくり基本条例による協働によるまちづくりの基本は、住民と町がともに話し合いを積み重ねて、共通の目標に向かって一丸に行動していくことですが、

今回はマラソン大会は初めに実施ありきで進めてしまったために、担い手相互の目的、情報の共有や役割分担がないまま進んだマラソンと考えております。特に町といたしましては、大会運営の安全面を重点的に担当させていただきました。

2点目、大会継続のための行政の支援関係です。初めて実行委員会が中心となって実施したマラソン大会でしたが、いろいろと検証しなければならないことも多々あると考えております。開催時期、種目、コース、駐車場、ボランティアの支援等の検証を踏まえて、次回開催のマラソン大会計画をどのようにしていきたいかを実行委員会から説明をしていただいた中で、お互いが目的、情報を共有し、実行委員会が担うべき役割、町が担うべき役割を明確にし取り組むことが大切であると考えております。その話し合いの中で町としてどのような支援や協力ができるのか、その必要性も含め取り組んでまいります。

3点目、体育館は公式戦も開催できるような施設に、ということでございます。

ご案内のとおり、町では今年度に「体育施設整備基本構想策定事業」を組み込んでおり、研究会の中で総合体育館建設についても検討してまいります。現在、町内には船岡体育館、槻木体育館がありますが、町民の要望は総合体育館であり、すべての競技とはまいませんが、県大会ができるような体育館の広さで、高さ、照明、また観覧席なども考慮しながら、多くの町民がスポーツに親しめるような施設となるように基本構想を策定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。許します。

○1番（平間奈緒美君） まず、財政再建の中で一番に学校関係、切られると言ったらあれですけども、ところからやっとなら財政の見通しがついた段階で各学校の校舎の建てかえや、耐震工事、大規模改修等進んでこられたことは非常に喜ばしく感じております。

それでは、質問いたします。

先ほど教育長のほうから、槻木小学校の「冒険ランド」につきましては、規格としては適合しないということで、安全確保ができないということで撤去をしますということでした。結構大きな遊具になるんですけども、全部撤去するというので考えてよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 現行の遊具基準には、あの形状の小山のような上にコンクリートの基礎がありまして、それでその地面からの遊具までの高さとかいろいろ基準があるそうなんです。それが、今の現状でのありますものが規格に適合してございませんので、撤去するという考えでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 撤去するということに関しては、もちろん費用もかかってくると思うんですけども、大体どのぐらいの費用かかるのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 撤去費用だけで申し上げますと、150万円から200万円というような内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 結構な金額、それだけ大きな遊具ですのでこのぐらいかかってしまうのかなとは思いますが、撤去してしまうと子供たちが遊ぶ場というか、やはり槻木小学校に入って一番目立つ遊具になると思うんですね。基準に合っていないから撤去するのはもちろんそれはそうなんです。安全が確保されないから撤去する。でも撤去してじゃあ次はどうするんだと。あそこただ、更地にしてもいいのかということもあるんですけども、先ほど教育長からも要望はないと、新しい遊具の要望はありませんということでしたけれども、本当になかったのか、地域の方からそういった要望とかなかったのか、ちょっと伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 危険で規格に合わない遊具につきましては、修繕も検討してするんですけども、今回の場合としては大きなものであるということもありまして撤去を考えております。ただ、先ほど教育長が答弁で申し上げましたように、この遊具は寄贈いただいている遊具の一つでもございますので、まず寄贈いただいた方の関係者の皆さんにはまだご説明等はいたしておりませんので、今後町のそういう考え方も伝えながら、そういう検討をさせていただくということでの回答にさせていただきたいんですが、撤去した後にまず1点目のただいまのご質問で、撤去した後の遊具の考えはないのかという点につきましては、やはり小山というんですかね、槻木小学校の「冒険ランド」がある現状の小山につきましては、子供たちは楽しいということで考えておりますので、あれに見合う遊具があな場所につけられるかどうかはなかなか難しいものがあるんですけども、それも検討しまして遊具を全部撤去した後は何種類かは設置もしたいなというふうには考えております。

あともう1点での周辺、地域の皆さんのご要望等についての確認はありましたかということなんですが、その件については学校を通しての確認をしておりますので、直接、保護者の皆様に教育委員会のほうからご確認をしたということは今のところはまだございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 平成2年に地域の方からの寄贈で「冒険ランド」ができたという石碑
というか、建ててそれも見てきたんですけれども、22年の歴史がある遊具になっています。簡
単に撤去するというので、簡単にはもちろんできないし、寄贈いただいた方のご理解とかこ
れから説明されていくんでしょうけれども、それは大体いつごろを目安に、いつごろ撤去す
る、いつごろを目安に説明していくのか、もし具体的な期間等がありましたらお願いいたしま
す。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） それは、平成24年度中にお話を、説明に上がりたいといいま
すか、ご連絡をとりたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 槻木小学校、柴田小学校のジャンボすべり台も、こちらも地域の方が
一体となつてつくられた遊具と聞いております。あと船岡小学校のとことこ丸太、丸太関係も
PTAのほうで設置をして子供たちの楽しい遊び場として設置されているんですけれども、槻
木小学校だけに限らず、遊具を撤去することはもちろん危ないから撤去するのはもちろんなん
ですけれども、やはり撤去した後、何か新しい遊具をぜひ、学校から要望はないということ
ですけれども、ぜひ考えていただけないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 私の説明が足りなくて申しわけなかったんですが、ただ撤去す
るだけでは当然なくて、やはりそれに同じものというのは今の遊具の規格に形状とかいろんな
規格がございますので、同じものというのはなかなか難しいですけれども、それに沿うような
類似するようなものを選択しまして、設置するに当たってはやっぱり子供たちとか、現場の要
望もさらに確認いたした上で対応はしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 遊具に関しては、やはりどうしても落ちてけがしたり、指を挟んだり
して危険、あと基準に合わないから撤去する考えはもちろんわかりますけれども、できるだけ
危ないのであれば1日でも早く撤去をしていただく、それに見合うようなものも今後子供たち
にも聞いたり、体力増進の場でもありますのでぜひご検討いただきたいなど、これは要望にな
ってしまうんですけれども、できるだけ補修してほしいということで本当は進めていきたかっ
たんですけれども、撤去ということで全面的に言われましたので、一日も早い撤去をして何か

新しいものも検討していただきたいと思います。

それでは、プールに関して伺います。

槻木小学校のプールなんですけれども、老朽化がとても激しくてちょうど見に行ったときに、すき間から見えたときに支えている支柱が何かちょっと曲がっているんだか、なっている状態でした。プールサイドはまだあのときでしたので、これから掃除をしますということだったんですけれども、ロープが張られていて、ここは子供たちを歩かせないようにしているんですよと先生のほうから伺いました。この槻木小学校のプールに関しては何か町として改修なり新しいものなりを考えているのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） ただいまご質問ありました槻木小学校のプールですか、今現在のプールのちょっとすみません、正確な名称今すぐ出てこないんですが、バネ式のボルトの部分につきましては、今回直す改修ということで取り組んでおります。あと、大きな修繕程度、修繕として対応するという事なんですけれども、プール全体の今後の計画ということにつきましては、町としましてはそれぞれの小学校、中学校のプールが今度校舎が今先ほどご質問にも行って褒めていただきましたんですけれども、そういうような取り組みをしていますので、その後はやはりプールにつきましても計画的に対応していかなければならないんじゃないかなという項目の一つとしては、教育委員会としてはとらえているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 槻木小学校だけではないんですけれども、特に槻木小学校は今回見た中で一番ひどかったのかなというのが、見た中でひどいというか子供たちが授業で使うものに関してちょっと危険なのかなというのが感じられました。特にもう6月に入ってプール、授業で使っていることですし、夏休みには本当に多くの子供たちが学校のプールを利用することは見えておりますので、1日も早く修繕なり修理なりお願いいたします。あと、柴田小学校のプールで、2月9日に行われました子ども議会の中で質問がありまして、子供たちのすごい立派な、私の質問なんかよりも立派な質問があって私もすごいなと思って聞いていたんですけれども、プールのトイレの改修についてはどうなっているか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 申し上げます。

契約を平成24年5月8日に契約をいたしまして、伊藤建設工業株式会社さんと契約をいたしまして6月29日までの工期でトイレの改修の工事を進めているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） すみません、じゃあよろしく願いいたします。

それでは、各小学校の玄関周りというんですか、入り口のところ大雨というかちょっとした雨が降ると結構水たまりができて、子供たちの通学だったり、来賓の方が入っていくのにもちよっと大きな水たまりができていて、なかなか見た感じもどうなのかなと。やっぱり玄関としてはどうなのかなというところも、特に船岡小学校なんかは長い通路があってそのところに結構水たまりができています。あと体育館の前は砂利で舗装されているので、よく用務員さんなりが砂利を敷いたりとか、きちんと整備をさせていただいているような状況なんですけれども、こういった玄関前の舗装などほかの九つの小中校ありますけれども、どういう状況で何か学校から要望が来ているとかないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 申し上げます。

今のご質問の内容では私はまだ今ちょっと確認をして、承知しておらないんですけれども、なお調査しまして対応を考えたいと思います。また、ご質問いただいていた中の遊具については、ことしこれからなんですけれども、先ほど教育長が答弁の中で申しあげましたそれぞれの遊具、今年度中に修繕しますというお話を回答をさせていただいた内容につきましては、次の指名委員会に修繕の工事ということで議案を申し上げまして、それで早いうちに取り組むように遊具のほうには実は手続を進めているところであります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） よろしくお願ひします。

学校周辺の整備ということでご質問しているので、何点か各学校ちょっと回ったところで各学校からざっくばらんな話の中で出たところからちょっと行きたいと思います。船岡小学校のフェンス、国道沿いの校舎の前のフェンスわかりますかね。そこが結構傷んでいる状態です。大きな穴があいていたり、仮補修はされているんですけれども国道沿い、大きな通り沿いにあるためにやはり見た目が非常によろしくないのではないのでしょうか。もし、こちら現場を見させていただいて1日も早い補修をしていただきたいんですけれども、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 早速、現場のほうを確認しましてどういう対応が必要なのかを調査させていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） あと、それに伴いまして各学校もそうなんですけれども、背の高い木、結構各学校にもありますし、各教育施設等にも大きな木が元気になっているんですけれども、そういった剪定というんですか、そういうのというのは学校から要望だったり、剪定の何か順番とかはあるのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 学校内の樹木の剪定につきましては、やはり用務員さんとか基本的に対応していただいているところなんですけど、やはり高所、高いところになりますというんな設備とか装備とかも必要になるということもありまして、学校からの要望が来ているところですので、それにつきましても今後現場との調整の中で対応の策を考えてまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ各学校と連携をとって、剪定とか草刈りもそうなんですけれども、そういったことをお願いいたします。

では、備品に関して移らせていただきます。

学校の机、いす、以前議会の中でも交換しますということで伺っておりますが、それは全部終了したのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 備品に関しまして、学校ごとに平成23年度、前年度中に備品の購入をした状況がございます。船岡小学校につきましては、ミシンの4台とか、あとはそのものとか、槻木小それぞれデータがここがございます。あと管理備品といたしまして、ホワイトボードだったり、児童用の机だったりいすだったり、そういうものは平成23年度中にそれぞれに各学校ごとに調整しまして対応させていただいたという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） これもたまたま先生とちょっとお話をしていた中で出た話なんですけれども、西住小学校の音楽室にあるオルガン、課長にはお話したんですけれども、音楽室の机として子供たちが使っているということなんですけれども、じゃあ今オルガンとして使っているんですかと伺いましたら、いやオルガンとしては使っていません、あくまでも机ですということで、本当に珍しいオルガンで私も初めて見たんですけれども、2人の子供が座って1人ずつの前に鍵盤がそれぞれあるという珍しい、初めて見たオルガンだったんですけれども、実際のところ壊れて、12台中何台かはわからないけれども壊れているということでした。じゃ

あ、この音楽室の使用は高学年だけなんですかと聞いたところ、低学年も使いますよということで、その割には低学年が利用するにはいすの高さが結構あって、オルガンですので、ちょっと使用するのには不便なのかなと。今回昨年の地震のときにもちょうど音楽室を使っていたときに地震があって、子供たちにすぐ下に隠れなさい、潜りなさいと言ったときに、オルガンなのでちょっと隠れるにもなかなか難しかったということを伺いました。このオルガンに関しては、学校とのお話もあるでしょうし、修理していきなりなんだろうけれども、そこら辺どうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 私もこのような使われ方と申しますか、現況になっているのがすみません、承知しておりませんでした。各学校におきましてやはり必要な備品とあとは整備しなくてないもの等は、当然当初予算に予算要求をいただいて、町のほうとの調整で配当して対応していくということです。ですから、ご質問ありましたのは現在は鍵盤ハーモニカというもので使って学習をしているということで、実際的には今見ていただいたようなオルガンは使う内容ではないようなんです。机と申しますか、そういうふうな形で使っているということでしたので、これが必要な形にまた現場とも、なぜそのような形で来ていたのかも確認をしまして対応をしていかなければならないかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 何台か電気を入れて使えるものだったら全然それはそれでいいんですけども、電気を入れても使えないのであれば早急に撤去するなり、もし修理して直るのであれば、でも鍵盤ハーモニカで代用しているのであれば使わないんですよね。ちょっと伺います。そこだけ。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今の設置している、オルガンを使っているかどうかは確認はしておりませんので、それも含めまして必要なものは台数も12台が必要なのか、今議員さんの質問にありましたように、例えば2台だけでいいとか、3台だけでいいということであれば、そういうことも検討しまして調整をしまして現場と打ち合わせをして対応をしたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） やっぱり使っていないものは撤去というか、もちろん撤去するのにもお金はかかりますので、一概に撤去してくださいとは言えないんですけれども、使っていないのであればやはりそういった方向で進めていっていただけるように町としてもお願いいたします。

す。あと、ほかの学校でもこういった使えなくなった備品というか、例えばオルガンとかそういったものが話として出ているのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 先ほどの議員さんのご質問の中でも、使えなくなった遊具についてどのようにしているんですかというふうなご質問ありましたが、これは遊具だけではなくて学校にある設備とかあとは現場の装置とかそういうもので、やはり必要なものは手当てをしていかななくてはならないだろうと、使えるものは修繕して直していく、使えないものは交換という形が必要になってくるということで、全般にわたってそういう連絡調整をしているところなんです。今回今例に出していただきましたオルガンにつきましては、そのようになっていなかったのかなということでもありますので、なお全学校に対してその確認と今後の対応策を考えて、打ち合わせをして取り組んでいくということでもあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ学校と密に話し合いをして、何か学校でもなかなか言いづらかったりする部分もあると思いますので、ぜひそこら辺はお話し合いの中で進めていっていただきたいと思います。

それでは、夏6月に入って多少暑くなってきた中で、各小中学校の扇風機の配置について伺います。今現在どうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 6小学校、3中学校の中で扇風機が設置されているのは、東船岡小学校1校ということになってございます。これは、昨年度にツバメさんのほうの寄贈をいただいて設置をしたと。今後の対応、進め方なんです。今大規模改修しています槻木中学校、また平成24年、平成25年度に大規模改修を行う船迫小学校は、その工事完了に合わせて設置というふうに考えておりますので、そのほかの今申しあげました3校以外の学校につきましては今年度中に設置するというので、この前入札が終わりましたのでそれで設置をしていくという計画になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） まずあの暑い中で扇風機があると、やっぱり風が動くだけでも違うと思います。ぜひそういった今回全小中学校につけていただけるということを知って多少ほっとした部分もあるんですけれども、つけるのは1台なんです、それとも2台、何か東船小2台ついてとちょっと聞いたんですけれども。1台なのか2台なのかお願いします。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。
- 教育総務課長（笠松洋二君） クラスの全教室というのは、学校内のすべての場所ということではなくて、普通教室、あとは養護室、保健室というのですかね、あとはそういうところで一部屋に2台ということで計画をしているところです。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 1番（平間奈緒美君） わかりました。それでは、照明関係について伺います。照明関係は結構、学校の中でも保健委員会などで出てくると思うんですけれども、暗いとかそういったことは各学校から出ておりますか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。
- 教育総務課長（笠松洋二君） 今のところは把握してございません。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 1番（平間奈緒美君） それでは暖房関係に行きます。各小中学校の暖房関係なんですけれども、FF式のものほとんどだと思うんですけれども、船岡中学校に関してはだるまストーブというか、石油をたいて煙突から煙を出してというタイプだと思うんですけれども、今でも変わりないでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。
- 教育総務課長（笠松洋二君） 同じ、そういう方式のものですね。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 1番（平間奈緒美君） それに関してなんですけれども、子供たちからの意見でそのの近くにいる子はすごく暑いんだけど廊下側にいる子はすごく寒いとか、空気の循環が悪いというのを伺っております。多少扇風機とか、冬場に扇風機というものどうなんでしょうか、そういったものが壊れていたらもちろん修理をしていただくということになるんですけれども、今後そういう方式じゃないFFだったり、そういった暖房のものにする予定とかはあるのか伺います。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。
- 教育総務課長（笠松洋二君） FF方式、町内の学校施設でのFF方式というのはタンクが1カ所ありまして、そこから配管で持って行って各教室での暖房機で暖房するという方法なんです。例えば各家庭ではFF方式というとタンクを持ってそこに入れましてそこで出すという方式があるんですけれども、それもあるんですけれども、やはり大きな施設での集中方式というんですか、集中方式がFFというんですけれども、そういうことになりますと配管等の整備の

費用がかかります。ですから、そういうこともありまして現行の暖房の方式で取り扱っているということもありますので、近いところが暑くて全体的にはというのもあるので、その辺は今後はFF方式にするかということにつきましては、今のところ考えはございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。ただ、どうしても子供たちから話を聞くと廊下側の子はすごく寒くて、ちっちゃいハーフケットというんですか、それをひざにかけながら授業を受けている状態だということをお子たちからも聞いております。片やストーブに近いところはすごく暑くて、暑い中授業を受けているということもありますので、やはりそういった学校の授業を受ける環境を少しでも整えていただきたいと思います。今まで何も総合してなんですけれども、手をつけなかったことがやっとな校舎の耐震工事なり、建てかえとか進めていった中で、これからやはりきちんと計画を立てて子供たちが安心していただける場所にしていただきたいと思います。

それでは、2問目のスポーツを通じた観光交流のさらなる推進を、の質問に移らせていただきます。

まず、マラソンに関してですけれども、今回6年ぶりに柴田さくらマラソン復活することができました。それは会場を提供していただきました陸上自衛隊船岡駐屯地の司令様初め関係者の多くの方々、仙台大学の学生ボランティア、陸上協会、体育協会、各諸団体の皆様、そして町民ボランティアの方のご協力があったことができたのかなと、この場をかりて感謝申し上げます。

私は平成21年4月の定例会の一般質問の中で、住民参加型のイベントの質問をいたしました。そこで町長に行政主導ではなく民間主導で行事の転換があつてしかるべき時代、町は側面的に応援することはやぶさかではない、町民から運営スタッフ、ボランティアの機運が高まることを強く望みますとご答弁をさせていただきました。それをもとに早速実行委員会ができまして、進めていって昨年はちょっと大震災の関係で中止になってしまいましたけれども、何とか成功裏におさめることができたのかなと。やはりこれは行政のまちづくり担当課の方のご協力、ご指導、各団体のご意見、ご指導があったから何とか無事に大きな本場に事故もなくできたのかなと思っております。ただ、反省すべき点はたくさんありまして、先ほども町長答弁でもありましたけれども、協働事業として進めていったけれども、進める側の熱い思いが強過ぎてしまって、なかなか空回りすることがいっぱいあったということは、本当に私も1メンバーとしてそれは否めないところというか、反省しなくてはいけないところではあります。た

だ、今後やはり継続していくことが今後のこれからの目標になっていきますので、ぜひ行政サイドとの役割分担とのすみ分けというんですか、行政側は何ができますよと、私たちはもちろん今までどおりしていきますよというのを明確にしていきたいと思うんですけれども、担当課として率直なご意見ありましたらお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 我々のほうも今回初めて協働事業というような位置づけで、そしてやっぱり町のイベントというようなところでの継続性を持たせた中で交流事業を今後続けていきたいというような考え方ではあります。そういうようなところにおいてお互いの話し合い、そして関係機関の了承、こういうようなものの一つ一つをやはり淘汰しながら、イベントとして継続性を持たせて今後いきたいというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ、どうしても皆さんが集まるとある意味暴走してしまうというところもありますし、その場で決がとれない部分も多々あります。そういった意味でやっぱり職員の方だったり、担当課の方だったりはその話し合いの中に来ていただけるだけで大分違うのかなというのはあるんですけれども、今後、来年に向けてまた実行委員会立ち上がっていくと思うんですけれども、そういった面での協力なり支援なりは考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 2問目にもお答えしていますように、あくまでもやっぱり住民主体ということで、やはり企画自体は町民サイドでいろんな意見集約してやっていくべきではないかということで、余りにも行政が口出しをすると行政主催というような位置づけになるものですから、やはりその辺は内部的実行委員会の中でしっかりと話し合いをして、町とすみ分けをしていったほうがいいのかというふうな考え方は持っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。でもできるだけ何か、全部の役員会ではなくて要所要所に担当の課の方が来ていただけるだけで、連絡関係がもっとスムーズにいくと思うんです。今まではなかなか連絡関係がうまくいかなかった部分で混乱なり、ずれが生じてきてしまったのかなというのがありますので、ぜひ要所要所で、もちろん、マラソン実行委員会のほうで今までどおり進めていきたいと思えますけれども、やはり肝心なところに入っていただくと、終わった後に町のほうに説明をしに行って、また町のほうからの説明をこちらに来てと、そのタイムラグがちょっと多少できてしまうのかなというのが非常に感じられましたので、そういっ

た意味でのご協力をお願いします。

あと、観光面のことなんですけれども、やはり前回の質問の中で町長は、参加者1,200人、第6回の大会で1,200人のうち県外からの方は80人だということで、ほとんど仙台市と仙南地域からのリピーターの方々の参加で観光PRの広がりはないよというお答えがありました。しかし、今回大会を通じていろんな媒体、6年前の大会とは違う媒体、それとあと東京マラソンが行われたことでマラソンランナーの人口が非常にふえたということもあって、今大会なんですけれども1,950人、約参加申し込みがありました。うち県外の参加者は、前回第6回で6人だったんですけれども、363人で全体の18.6パーセントを占める大会となっております。観光PRとして本当に一つの大きなイベントになったのではないかなと思います。特にこの大会では桜の下を走ることでランナーの方が非常に楽しかった、花見をしながら走ったとか、そういったご意見も多々いただいております。そういった意味で次期の開催とか場所など、先ほど町長答弁でもありましたけれども、そういったことをクリアしていかないといけないと思うんですけれども、その時期に関しては何か町のほうで考えているのはありますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、マラソン実行委員会の反省会もさることながら、町としてもやはり船岡駐屯地のほうに御礼をしながら、いろいろと話し合いを行いました。やはり駐屯地自体も町の今まで第6回目までやっていたイベント1,200人規模、これがあの施設内での安全確保ができる基準だと、これ以上の人数が入ることによっての基地としてとか、駐屯地としての機能が侵される部分もあるというようなところの指摘もされております。そういうようなことを考えて、そしてやはり2,000人、3,000人の規模であれば桜まつりのとき約20万人の方が町内に訪れます。そういうような時期に本当に開催できるかというようなことの安全面を、観光面以上に安全面をやはり今後重視しなくちゃいけないのかなというようなことで、イベントとしての重要性は認めつつ、安全面のほうを優先したイベントにも持っていきたいというふうには考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） わかりました。では桜の時期にしないというわけではなくて、安全面を考えてということで。ただ、マラソンに関しては本当に準備期間はもちろん長いんですけれども、開催日は1日だけですので、そういった意味での安全をぜひ考えていただきたいと思います。もっといっぱい言いたいことはあったんですけれども、最後に町長に、今回のさくらマラソン、本当に日本全国から、北海道から沖縄まで、そしてニューヨークからもわざわざ飛行

機代をかけて来ていただきました。これに関して何か町長からのご意見等ありましたら、最後
にお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 我々やってきたマラソンと今回実行委員会方式でやったマラソンでは、
やはり熱意というんですかね、それから住民同士のネットワークの広さとそれからそれにかか
わるいろんなマスコミ等、その力強さというのを改めて感じたところがございます。2,000
人、それから家族合わせて4,000人がこの柴田町に新たにに来ていただいたということでござい
ますので、私としてはこの実行委員会とそれから行政がうまく両輪で、このさくらマラソンに
取り組んでいけば、今年度のような空回りする部分も省けてなおスムーズな運営が可能ではな
いかなというふうに思っております。ただし、自衛隊のほうはやはり安全面ということで、先
ほど課長が申しあげましたように、果たして来年会場を貸していただけるかどうか、これから
十分詰める必要があるという新たな課題にも直面していることをご報告させていただきたいと
いうふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 7秒ですけれども、よろしいですか。

○1番（平間奈緒美君） 6秒になりましたけれども。

○議長（我妻弘国君） まだ7秒はありますから。

○1番（平間奈緒美君） ぜひ、マラソン人口はふえております。柴田町の観光PRにも一役を
買っております。ぜひよろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時です。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。大綱3問質問いたします。

1、「空き家対策条例」の制定を。

最近、本町でも長年人が住まずに空き家になり、維持管理が適切に行われずに放置されている住宅がふえています。放置された空き家や、その敷地は手入れされないまま老朽化し、地震や風水害による倒壊の危険性、火災や犯罪の発生、周辺の衛生環境の悪化等、地域の健全な生活環境を阻害する要因となっています。私個人にも迷惑空き家や迷惑空き地に不安を感じる近隣住民から相談や問い合わせをいただくことも多くなり、問題の深刻さを痛感しています。

管理が不十分なまま老朽化し、放置されている空き家、空き地は全国的に大きな社会問題となっており、多くの自治体が空き家対策に大変苦慮しています。空き家といえども個人の所有物であり、所有者が不明で特定できないときや所有者に連絡しても対応してもらえないときは、行政も近隣の住民も手の出しようがなくなります。勝手に踏み込んで片づけたり、解体したり、樹木を伐採したりすることができず危険な状態や迷惑な状態で放置せざるを得ない状況が続きます。

一方で、空き家の所有者の立場からは放置せざるを得ない理由として、管理費用や撤去費用を負担できない、更地にすると固定資産税の軽減がなくなる、売却したくても売れないなどの問題があり、解決の困難さを指摘されています。

このような状況の中で、最近「空き家対策条例」を制定する自治体がふえております。空き家対策条例とは、空き家の適切な管理を所有者に義務づけ、自治体が所有者に必要な措置を勧告でき、従わない場合は所有者の氏名を公表したり、建物撤去等の行政代執行を行い、撤去費用を所有者に請求することなどを盛り込んだ条例で、空き家対策に苦慮し危機感を持った自治体が条例制定をすることで解決を図ろうとしています。

本町でも問題化している事例が発生しており、今後人口減少と高齢化が進むにつれ、何も手を打たなければますます深刻になると考え、質問します。

- 1) 町内の空き家件数は把握できているか。そのうち問題と思われる空き家、空き地の件数は。
- 2) 住民や町内会から町に来ている相談や苦情の件数と内容は。
- 3) 全国的な空き家の状況、自治体の「空き家対策条例」制定、施行の実態は。
- 4) 本町においても空き家対策条例制定に踏み込むべきではないか。
- 5) 撤去解体費用の助成、税制面での優遇策、売買や賃貸などが活発化するような取り組みを自治体の実施するなど、放置空き家をふやさない取り組みを行っている自治体もある。本町でも条例のほかに空き家対策の実施に取り組む考えはないか。

2 問目、学校図書館に専用パソコンを設置し、利用環境の改善を。

平成21年度から平成23年度に実施された「ふるさと雇用再生特別基金事業」の中で、町内の公共施設が所有する図書の電子目録の作成が行われました。スタート時の事業名は「暫定図書館整備事業」で、事業内容は図書の一元化を図り、新設図書館の管理運営を継続的に行うとともに、既存の生涯学習施設等との連携強化と生涯学習の拠点施設として整備を図るとされています。平成21年度は町図書館の図書、平成22年度は公民館図書室の図書、そして平成23年度には小中学校図書館の図書と生涯学習施設に限らず、学校図書館も含めて町内の公共施設が所有するほとんどの図書の目録データのデジタル化が終了しています。

現在、町図書館ではサーバーと操作端末（パソコン）、その他のハード機器、作成した目録データと管理ソフト等をそろえて図書館管理システムを構築し、蔵書管理、図書検索、貸し出し管理等の図書館業務を運用しています。4月からは館内の蔵書データがインターネットに接続され、図書館外から全国の公共図書館とともに町図書館の蔵書目録もネット検索ができるようになりました。アクセス件数も多く、柴田町図書館への関心が高まり、利用率の向上につながるものと期待されます。

町図書館では、その後購入した図書についても引き続きデータ登録を行い、管理システムの中で運用されています。しかし、公民館及び小中学校については、管理するためのソフトウェアや操作端末が配置されていないのが実情です。つまり図書室に専用のパソコンすらない学校が多く、せっかくつくり上げたデジタルデータは使用できない状態です。このような状況のもとで特に小中学校の図書館の充実や読書活動の推進が重要との観点から、以下に質問いたします。

1) ふるさと雇用再生特別基金事業で図書の電子目録データを整備したが、何の目的を持って整備し、費用はどのくらいかかったのか。それをどう生かす考えなのか。

2) 公民館及び小中学校では、データ作成終了後、購入や寄贈等で受け入れた図書の目録づくりの作業はどのように行っているのか。一部の学校では従来からボランティアの皆さんの協力もあって独自にデジタルデータ化し、運用している学校もあると聞くが、実態はどうか。

3) 図書の貸し出しを行っている小中学校では、具体的にどのような形で貸し出しや返却処理を行い、その貸し出し記録は正確に把握できているのか。所在不明になっているものはないのか。

4) 小中学校への図書館司書や図書館専従職員等の配置を十分に行えないので、町図書館が学校図書館を支援するとの方針が示されているが、現在どのような連携支援を行っており、今

後どうするのか。

5) 電子目録データは、図書館にパソコン等の端末機器が設置されなければ活用できない。端末が入ることによって、図書の所蔵情報や貸し出し状況などがデジタルデータとして管理されるため、正確な管理運営が行われ、図書館業務の効率化が図られる。早急に公民館や特に学校図書館に端末を配置すべきと提案するがいかかが。

6) 当面、各学校での単独運用を図るとして、どのような機器が必要で費用はどの程度か。

7) 町図書館をハブとして学校図書館とのネットワークを構築し、一元管理や図書資源や人的資源の有効活用、利便性の向上を図る考えはないか。その場合のネットワーク構築の方法並びに費用についてどう考えるのか。

3 問目、**図書館に屋根つき駐輪場を。**

1) 郷土館や町図書館に自転車で来る人が、郷土館の敷地外に置いたり、敷地内に置いたりしているのが見られるが、駐輪場として正式に場所が指定されているのか。その際、盗難や事故防止の配慮はされているのか。

2) 雨天時に自転車がぬれるので屋根つきの駐輪場が欲しいとの要望があるが、設置する考えはあるか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1 問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、大坂三男議員の大綱1 問目、「空き家対策条例」を私から回答させていただきます。

空き家や空き地については、マスコミ報道もされているように全国で人口減少や核家族化などが影響し増加していることから、防災や犯罪面で社会問題となっております。全国での「空き家対策条例」の制定状況を見ると、国土交通省のアンケート調査結果によれば本年4月1日現在で54の自治体で制定されております。

条例を制定した主な理由は、良好な景観の阻害、町のイメージ低下、生活環境上の問題、道路管理上の問題、防災面や防犯面の問題からとなっております。

主な対策の内容は、撤去の勧告や命令を初め、氏名の公表、罰則や代執行となっております。

それでは1 問目です。

空き家については、5年に1回総務省が調査する「住宅・土地統計調査」平成20年10月1日現在の結果から、本町では1,620戸となっております。また、問題と思われる空き地、空き家

の件数についてですが、大震災により倒壊の恐れがあった空き家についてはほとんど対処されております。

2点目、相談件数ですが、平成23年度では空き家については8件、空き地が38件となっており、その主な内容は犯罪や火災発生の心配や雑草、樹木の剪定や害虫の駆除でございました。

続いて3点目、全国の状況です。全国の空き家については、第1点目にあった「住宅・土地統計調査」から平成20年10月1日現在で756万戸に上り、10年間で180万戸も増加し、過疎地だけではなく住民の高齢化が進む都市部でも目立っているようです。また、「空き家対策条例」の制定につきましては、全国で54の自治体、一つの件、二つの特別区、51市町村で制定されておりますが、宮城県内では制定をしている自治体はない状態でございます。

4点目、本町においても「空き家対策条例」制定に踏み込むべきではないかということですが、柴田町ふるさと環境町民会議から本年1月24日に町長に提言があった中に、第2次柴田町環境基本計画の策定を進める中で、個人や地域の力では解決できない環境問題として、今後解決できない課題については、条例に基づいた権限での処理として「空地等の管理の適正化に関する条例」、「廃屋等の管理の適正管理に関する条例」の制定が上げられております。

今後はこの提言にあるように、環境指導員の増員と指導体制の強化策などに取り組むとともに、条例制定に向けた環境整備に努めてまいります。

5点目、費用関係ですね。まずは、条例制定に向けた環境整備の中で、平成25年度から生活環境、まちづくり、防犯、防災の関係各課で連携態勢を立ち上げ、ご質問にある解体費用の助成や税制面での優遇策などについて、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 2問目、3問目、教育長。

○教育長（阿部次男君） 大綱2問目、学校図書館専用パソコンを設置し、利用環境の改善を、についてお答えいたします。

1点目、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、平成21年度から平成23年度までの3カ年度継続事業として実施いたしました。1年目の平成21年度では、開館を翌年に控えていた柴田町図書館蔵書の書誌情報の電子化及び図書装備作業を実施し、2年目の平成22年度につきましては、町内の生涯学習センター、公民館図書室の書誌情報の電子化及び図書装備作業を行いました。そして、3年目の平成23年度におきましては、町内の小中学校図書室の書誌情報の電子化及び図書装備作業を専門業者へ業務委託する形で実施いたしました。3カ年における総費用は1,906万8,000円でした。

実施した目的は、図書の貸し出し返却処理業務等の管理運営をすべて電子化するためでございます。現在の情報ネットワーク社会においては、図書の貸し出し等の業務は作業の効率化の面からもパソコン管理による電子化が必要不可欠なものとなっております。本の貸し出し等の業務について、電子化を進めるに当たっては、まず所蔵している本の書誌情報の電子化作業が一番のネックで、図書1冊1冊の情報を入力作業が必要となり、手間と時間と専門性を要します。この書誌情報づくりをふるさと雇用再生特別基金事業において、専門業者へ業務委託し、図書館、公民館、学校の書誌情報を統一フォーマットで作成いたしました。統一フォーマットで作成した意義は、柴田町内において本の貸し出しを行う機関である図書館、公民館、学校がそれぞれ違うフォーマットのもとで運用されていたのでは、将来システム連携を行うことが難しくなるためです。これら作成した電子書誌情報の活用方法は、図書館についてはご承知のとおり、開館に合わせて図書館管理システムを導入し、運用を図っております。ただし、公民館並びに学校図書館については、図書管理システムの導入がされていないため活用できていないのが実情です。なお、学校によっては、一部図書管理端末を設置しているところもございます。しかし、設置している管理ソフトウェアが脆弱であること、また簡易的なものではあります。しかし、それぞれ学校独自で作成したフォーマットのもと現在運用中ですので、その端末へのデータインストールを控えている状況です。

2点目、公民館並びに学校において前述のデータ化作業以降に新規購入、寄贈等で受け入れる図書のデータ化作業につきましては、柴田町図書館がそのデータづくりのノウハウを持っているため、図書館がその作業を代行しており、その作成されたデータについても図書館が管理しております。よって公民館、学校に管理端末が設置されるまではこの作業は図書館が行いたいと考えております。今後特に学校図書館への図書管理端末の設置を進め、学校図書館の図書管理運営が電子化できるようにしていきたいと考えております。

なお、管理端末を持つ学校については、各学校において受け入れ処理を独自に行っております。しかし、先ほども述べましたが、設置している管理ソフトウェアが脆弱であること、また簡易的なフォーマットであるため、いずれかの時点で図書管理ソフトウェア並びにパソコン等の機器類の更新が問われる状態に陥るため、図書館のノウハウが行かせる仕組みが必要であると考えております。

3点目、学校での図書の貸し出しについては、小学校では業間や昼休みに当番の図書委員の児童が貸し出しや返却を行っております。中学校では昼休みに図書委員の生徒が貸し出しや返却を行っております。貸し出しの方法については、パソコンで管理している学校では、児童全

員の個人図書カード、バーコードカードを配付して貸し出しと返却についてバーコード管理で行っております。パソコンが未設置の学校におきましては、図書委員が管理する貸し出し簿や個人の図書カードを活用して対応しています。

次に、図書の貸し出し記録につきましては、パソコン管理の有無にかかわらずほぼ正確に処理しておりますが、前年度の所在不明の図書は町内小中学校全体で54冊でした。1校平均で年間五、六冊程度ということになっております。

4点目、柴田町図書館における学校図書館の支援策についてですが、現在図書館では前述の図書の書誌情報のデータ化を代行しているほか、平成22年度に「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用し、図書館から学校専用として団体貸し出しを行う図書、「学校アウトリーチ図書」、これを購入しまして平成23年度の夏休み明けの2学期から学期ごとに図書を入れ替え、学校図書館蔵書の魅力度アップを図っております。また、今年度から図書館と学校との連携を深めるため、図書館が事務局となって小中学校全9校の学校図書担当と連携会議を開催しました。この会議では学校図書館蔵書の書誌情報のデータ化作業に伴う連携事項や、あるいは学校図書館運営に伴う総合的なアドバイス等を定期的で開催することで、学校支援をするとともに学校間同士の横の連携を図る目的で設置しております。

次に、5点目、6点目、7点目のご質問については、関連がありますので一括でお答えいたします。

まず、図書館をハブとした学校図書館とのシステム連携構築によるメリットについては、図書館のデータ管理サーバーを介して、他の学校にどのような図書があり、その本が現在貸し出し可能であるかという情報もつかめる点にありますので、学校同士での図書の貸し借りが可能になります。現在、柴田町図書館蔵書については、インターネット上で検索可能な状態になっているため、図書館にある蔵書検索は可能ですが、それぞれの学校図書館で所蔵している図書情報は検索することができません。よって図書館サーバーをハブとし、学校図書館端末をネットワーク化できれば他の学校の蔵書検索も可能になります。しかし、現時点でシステムを持たない学校が単独でのシステム運用の実績がないまま、ネットワークシステムを運用することはノウハウ的に疑問が残ることから、第一段階として将来ネットワーク化にも対応できるソフトウェアを登載した単独館運用システムを導入するところから始めなければならないと考えております。図書館と公民館図書館の関係については、現在図書館が2カ年の計画で進めております「新図書館建設」に向けた調査研究事業の中で方向性を出していくこととしております。なお、学校へ配置しなければならない図書管理システムの機器類と費用につきましては、図書館

が設置している公共図書館用システムとは異なりまして、ソフトウェア自体が約16万円程度で購入できます。ハードウェアにつきましては一般的なパソコンが1台、バーコードを読み取るバーコードリーダー、そしてプリンターが最低限必要なものとなっておりますので、学校1カ所当たりで40万円以内で設置が可能ではないかと思っております。そのほかとして、システムの保守管理費が必要になります。今後、学校図書館端末の導入につきましては、計画的なスケジュールのもとに学校図書館の利便性を図ってまいりたいと考えております。

続いて、大綱3問目ですが、1点目、駐輪場の場所は敷地内の中に通路があります。そこに簡単な表示ではありますが、自転車置き場とわかるようになっております。また、以前から施設を利用されている方は産業展示館の軒下に駐輪している方もおられます。図書館職員の目に届く場所にあるため、盗難や自転車同士の事故はこれまで特にありませんでした。

2点目、特に雨天時ぬれてしまい、自宅に帰るのが大変だった小学生や一般の方がおられて、屋根付きの駐輪場の設置は喫緊の課題でありました。設置を考えている場所は現在自転車置き場としている場所でございます。そこは職員も目が届く場所であり、適当な場所と考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） まず、空き家条例の件ですが、全国的には確かに新聞テレビ等で最近頻繁に見まして、私も大変気になっておりましたし、二、三直接私にいろいろ相談といたしますか、苦情といたしますかそういうのもありましたので、今回こういう形で提案申し上げたわけですが、町内で苦情件数は今のところ8件、平成23年度ですか。それから空き地については38件と。多いのか少ないのかは別としましても、ただやはり皆さんに聞いてみると非常に迷惑しているんですけども、なかなか個人のものですし、いろいろ気まずい思いをすると困るなということもあって、町に言えなかったりしているのもかなりあるはずなんです。ですから、そういった意味では町で把握している、あるいは町に来た苦情の件数はこういう形になると思いますが、これはどういう形で把握しているのか。直接町に個人の人が出てきていたか、あるいは行政区長さんを通して出てきていたか、いろいろあると思うんですが、この8件と38件、どういう形で町で把握しているのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 今回町長が答弁いたしました空き家、空き地それぞれの苦情については、直接、町民環境課に苦情の連絡があったものであります。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○11番（大坂三男君） 行政区のほうで把握しているのは、このほかにあるのか、ないのか、多分行政区長さんが言われれば町には持ってくると思うんですけども、要するにこれ以上実際はあるんじゃないかなと、困っておられる件数が。その辺どういうふうな考え方をとっておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 最近の状況を見てみますと、例えば空き家の苦情なんですが、平成21年度で5件、平成22年度で7件、平成23年度で8件、あと空き地の苦情ですけども、平成21年度で42件、平成22年度41件、平成23年度38件ということでおおむね同じような状況で推移しておりますので、行政区長さんのほうから、公衆衛生組合の組合長さんも兼ねておりますので、しょっちゅうおいでになりますからそういう空き地、空き家の状況があれば区長さんのほうから連絡がございますので、その場合についてはすぐ職員が出向いて調査いたしますので、現状はおおむねこのような状況が続いているものと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） これはまだ、それぞれの5件、6件、7件というような形で過去何年間かそういう形で推移しているんですが、苦情を受けたものについては町ではどのように処理し、所有者とどういう交渉がなされているのか、その辺ご説明お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 住民のほうから通報があった場合、まず職員が現場に出向きまして、現場の状況をまず現状把握ということで写真を撮りまして、または苦情申立人が行った場合については現状をお伺いします。それで、その後文書でもって空き家、空き地それぞれ所有者を調べまして、写真もつけてこのような状況になっていますので、適切に管理をお願いしたいということで、文書でもって管理をしていただくようお願いをしているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） その結果がデータの的にどうなっているのか気になるんですが、そうやってお手紙を出す、所有者が特定できない人も中にはあるのかもわかりませんが、特定された方にお手紙を出したり、話し合いを申し込んだりしていると思うんですが、多分なしのつぶてもあるんじゃないかなと想像するんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） ほとんどは共有とかの場合もありますが、所有者を調べましてそれぞれ例えば納税管理人が設定されていれば、その方に文書でもって通知しておりますの

で、所有者が現時点でわからないというところはありません。それぞれ所有者を調べてその方に通知をしているところです。

○議長（我妻弘国君） すみません、結果を求めていますね、今どうなっているか。

○町民環境課長（佐藤富男君） 例えば、多くは所有者が不在のところの建物、または空き地がありますので、その場合についてはもう一度、例えば刈り取りをいつまでもしないといった場合については、再度催告の通知を出しているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（大坂三男君） 町から言ってやったものについては、所有者にほとんど対応してもらっていると、特に空き地の雑草とか樹木伐採とか、あと逆に空き家でも非常に危険な状態、あるいは不衛生な状態になっているものについて、やってもらっているということによろしいんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（佐藤富男君） 空き地については、ほとんど対応いただいておりますが、空き家については、町内に所有者がいればスムーズに対応できるんですけども、町外の方の場合ですとなかなかそのままという状況があります。ただ、昨年の実績で申しますと、昨年度空き家について文書を出したところ、そういう現場を実際に見に来ていただいて、そういう場合であればもし地元はこちらから紹介いただく業者がいれば、そこを管理上危ないのでふさいでいただきたいということがありましたので、そういうところについては実際の板を張ったりしてほかから侵入できないような形になっております。ただ、空き家対策については、なかなか所有者が遠方におりまして、または共有名義であったり、財産の問題でなかなか所有者お一人だけでは判断がつかないというところがあって、今困難な状況にあるのは間違いないところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） いろいろあって、すぱっと解決するというようなたぐいの問題ではないと思うんですけども、例えば今年の件数で苦情があった空き地は何件、空き家は何軒、そしてお手紙何件出して、そしてきちっと対処してもらったのが何件で、そのままになっているのが何件でというのが、それは今でなくてもいいんですけども、それはデータとして見せてもらえますかね。わかりました。

それで、何件かやっぱり未解決のものがある中で、これはやっぱりほかでやっているような条例化することにしたほうが処理しやすいというふうに考えられるものが多分あるのではない

かなというふうに思います。私が言われているのだけでも今ここで3件あるんですが、そのうちの一つの例なんですけれども、槻木でこれは空き地の立木ですね、樹木が大きくなってもう枯れ葉やらそれからいろいろ雑草やらがあって、近隣の屋根に落ち葉が落ちて大変迷惑していると。何回か言っているんですけども、なかなか応じてもらえないということで、町民課のほうにお願いしてお手紙を書いてもらったところまでは聞いておりますけれども、その後の結果を私聞いていなんです。まずその件、個別の問題ですけれども、簡単にだけちょっとそれ経過説明をお願いします。わかりますか、言っている場所のこと。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課。これは内部的にわかっているんでしたら。

○町民環境課長（佐藤富男君） ちょっと今の38件、例えば38件の内容を今すぐにはわかりませんが、例えばそういう今槻木の例がありましたけれども、そういう空き地の中で流木が大きくなってなかなか対処してくれないというところについても、当然町では現場を確認して、そのように大木が大きくなっているのを、それを処理してほしいということで写真もつけて出しております。また、町内で所有者がいらっしゃらない場合については、例えばシルバー人材センターであるとか、森林組合であるとか、そういう町内でやっていただける業者さんもおりますので、その場合はそういう対応もできますというパンフレットなんかもつけて案内しているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 今の件はちょっと個別の問題なので、後でちょっと個別にお話を伺いたいと思います。

それで、先ほどの答弁では町民会議で将来条例に基づいてといいますか、そういう条例も視野に入れて検討していくべきだという答申もあって、町長の答弁の中では平成27年度からといいましたかね、あたりからということでしたんですが、いろいろちょっと問題の把握についてももう少し町の考え方がちょっとまだ低いかなというか、甘いかなというところもありまして、本当に件数の問題もありますけれども、たとえ件数が1件であってもその近隣にとっては大変面倒で厄介で迷惑な話なんです。ですから、まだそんなに件数が多いという認識でいるのか、これはちょっと大きな問題なので真剣に早急に取り組まなくちゃならないなというふうに私は思うんですけども、今どの程度の認識でおられるのか、もう一遍お願いします。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 先ほど町長も答弁申し上げましたとおり、確かに今後関係各課でもって対応を考えていくということでもあります。また、議員さんおっしゃるとおり、たとえ

件数が1件であるとしてもその方にとっては大変厄介な問題であり、常に迷惑だということを感じていると思われます。当然これについては町も現状を把握しながら、所有者の方については今近隣ではこういうことで非常に心配しているということをお伝えしております。町としても今後これについては、それぞれ防犯、火災の面もありますし、環境保全の面もありますので、関係各課と連携をしながら、対応を強化していかなければならない課題であると思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 課題と思っておりますということで、私も思っているんですが、もう少し早く平成27年度、あるいは環境審議会等の考えもあるんでしょうけれども、町としてもうちちょっと早目、平成27年度というのは来年度、再来年度、ちょっと2年も3年も先という話でなくて、もう来年度あたりからちょっと庁舎内で検討委員会みたいなものを設けて検討していただきたいなど、要するにもう少し時期を早まらせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課。

○町民環境課長（佐藤富男君） 先ほど町長も申し上げましたとおり、平成25年度から関係課をもってそういう検討の場を設けるということで考えておりますので、今後全国の事例でもありますし、また宮城県内ではありませんが東北の自治体の中でも取り組んでいる事例がありますので、それらを調査研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） ついでで何ですが、大震災に伴って赤紙張られて、一時放置されていたもの、大分目にしなくなったので、震災関係で取り壊さなければならないような状態になったものはすべて解決ついているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（佐藤富男君） 震災によって今回解体してほしいということで申請のあったものについて、63件申請ありましたけれども、今赤紙じゃなくてそういう倒壊家屋で申請があったものについては、それはほとんど完了しているところです。あとはそれぞれ大規模半壊であるとか、一部損壊の方については、応急修理を行ったり、あとは町の震災リフォームの補助を受けたりということで、それぞれ震災の復興のための補助をいただきながら復旧しているものと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） その危険な空き家について、倒壊の危険性というのはほとんどないような認識をしましたがけれども、特に通学路に当たるところで、ちょっとした地震なんかあったときに、倒壊の恐れがあるのではないかなと思われるような家屋とか、それに伴ったブロック塀とかというのは大丈夫なのかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 通学路につきましては、危険ブロック除去補助事業の中で県の補助をもらいながら、半径500メートル以上でセットしていますけれども、公共施設、学校関係、全体的な中で考えてということで、今のところは問題がないだろうとこのように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 先ほどの平間議員の質問の中にもあったんですけれども、関連だからちょっと聞きますけれども、学校の校庭にある大きな樹木、具体的に私の地元の船岡小学校の幼稚園との境にある物すごく高くなった樹木、あれ何の木なのかちょっとあれですけれども、あれは伐採してほしいと校長先生もおっしゃっていましたが、具体的な話ですが町では認識していますか。桜の木じゃなくて高い木。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今ご質問の中で船岡小学校と第一幼稚園の境の木のこと、1回高木ですので剪定はしているということは確認はしているんですが、その中で今校長先生のほうから剪定してほしいということですか。それについてはまだ、「剪定じゃなくて」の声あり）全部取り払うというんですかね、そういう話はすみません、私のほうではまだ承知しておりませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○11番（大坂三男君） それと町有地、町の施設なりあるいは道路、公園それから土手等の草刈りなんですけれども、町でやっているのはわかりますし、計画的に年に2回とか3回とか決めてやっているのもわかっていますが、それが追いつかなくて、多分私だけじゃなくてほかの議員もいろいろあそこの土手早く、ぼうぼうになって危ないとか、公園もそうです。道路もそうですね。それから、樹木が大きくなるのもそうなんですけれども、樹木の伐採とか、草刈りとかについて、計画的にやっていると思うんですが、そういう計画なり、町はここは年に2回ですと、何月です、何月ですというのを地元の行政区なりがわかっているのであれば、あんまり話は来ないと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。行政区長さんたち、自分たちのこ

この土手は何月と何月は草刈りするんだと、あるいはここの公園の木は何年に一遍は剪定するんだというようなことがわかっているようなシステムになっているのかどうか、お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まず町道の草刈り関係ですけれども、幹線についてはある程度年に2回ほど刈っていきまして、大体区長さんはわかっているとこのように思っております。ただ、一般町道といいますか、河川敷ですね、町道についている河川区域については、わかっているのは町と業者さんだけだと思います。そういう意味では当然これからその地域の区長さん方、あるいは回覧板等々で地域の方に年何回、毎年大体5月ころ実は発注しているんですけども、今業者が決まりまして早急に対応するには指示しますけれども、そういう形で今後進めていきたいとこのように思います。

それから、公園についても当然直営で刈っている部分とそれから委託で出している部分ありますので、区長さんが大体愛護協力会の会長さんになっていきますので、そこは連絡がある程度ついているということではありますが、ついているからということではなくて、やっぱり1回チェックをする意味で、年に1回はやっぱりスケジュール管理といいますか、その辺をしっかりと今後再点検を含めてやっていきたいとこのように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） そういうスケジュールがわかれば、地元の方ももう少し待っていれば草刈り来るんだというふうになるので余り苦情はないと思いますので、ぜひその辺は考えていただきたいなというふうに思います。

それから、学校図書館のシステムのほうです。これについては、やっぱり非常に不自然ですよ、せっかくお金をかけて人手をかけて、学校にわざわざ行って人の見ている前でデータを蓄積して、終わったらそれで終わりという形になっていきますし、それについて学校の先生方も非常に不信感を持っています。あそこまでデータ蓄積してきちっとしたんだから、あとはそういうパソコンなりシステムが入って、これは運用できるようになるんだろうなと、なるんだというふうにみんな思っていたら、その後すぱっと終わって何もその後ないというようなことで、もう学校図書館のことでは町としゃべりたくないみたいなことを言う先生もいまして、ちょっと不信感のもとになっていると。大してお金もかかることでないですし、今一遍にすべてやる必要もないと思いますし、今現状で運用している学校もあるので、ただやっていないところで、しかもある程度規模のある学校については、やっぱりそのときにそれなりの手を打って

やる形は示すべきではなかったのかなというふうにちょっと私も思うんですが、その時点でそういうパソコンを入れてくれとか、システム使えるように運用してほしいというような要望が学校からはなかったのか。あるいは町の教育委員会の担当課として財政のほうに平成24年度予算のときに要求は出さなかったのかどうか、ちょっとその辺の経過をお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

今大坂議員さんからもそういう経過についてどうだったのかというご質問いただいたわけなんですけれども、町としては特にうちのほうの図書館としては、整備をふるさと雇用再生特別基金事業でデータの管理をある程度終えているわけだったので、次の段階としてはやはりすぐやりたかったんですけれども、やはりいろいろ内部でも相談しながら、今後どういうふうにして一番やっていったらいいのかと、不備な点とかそういったものはないのかという確認作用もあったものですから。ただ今言われたように学校との連絡関係は、末端まで対応できていたのかなというところとちょっと不安な点があったんですが、上のほうとしては私のほうは伝えてはいたんですけれども、中まで浸透していなかったということもやっぱり反省の中にはあると思っております。学校からは、これからできれば要望等もあると思うんですけれども、その辺は理解していただけるように今後してまいりたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 続けて、教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えいたします。

学校のほうからパソコンの図書館関係のシステム等の要望が予算要求があったかというご質問ありましたんですが、確かに平成24年度当初予算の資料を見ましたところ、1校はございました。すみません、それが槻木小学校だったか槻木中学校だったか、槻木小学校だったかと思うんですが。すみません、そういう要望がございました。

○議長（我妻弘国君） 平成24年にはなかったということね。

○教育総務課長（笠松洋二君） 平成24年度では1校の……、「おたくのほうではしなかったのかと」の声あり）要求がありまして、それは財政のほうに上げ、案件としては調整をいたしました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 生涯学習課長のさっきの答弁で、学校にご理解をいただくという最後にお話をいただいて、どういうご理解をいただくんでしょうか。どういうふうにするというご理解で。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 生涯学習課長（加茂和弘君） 学校のほうにはやっぱり今回も学校との連絡会議も設けましたし、そういうことでお互いに密な連絡調整がやっぱりなされていかないといけないんだろうというふうに思いまして、こういう会議も設置したところなんで、そういう中で末端まで学校の先生方にも理解していただけるように努めていきたいと思っています。
- 議長（我妻弘国君） 生涯学習課長、どのようなご理解をしてもらおうかと。
- 11番（大坂三男君） どういうふうに、町はこれからどうしますと、それに学校も対応お願いしますというご理解、だから単独で図書館内の運営を学校でできるように、一遍ではできないけれども、まずは何とか小学校から始めたいと、いつごろ始めたいというようなことまで話を持っていくのか、町で今から検討をして平成24年度とか平成25年度で実施したいというようなそういう話を具体的に話を持っていくのかどうかですね。
- 議長（我妻弘国君） 暫時休憩します。二人で……。
- 生涯学習課長（加茂和弘君） 私のほうからまずお答えさせていただきます。図書館側のほうから……。
- 議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。きちんとそこで確認してからやってください。よろしいですか。答弁を求めます。
- 生涯学習課長（加茂和弘君） 図書館側の私のほうから説明させていただきます。今後は、いろいろ内部で協議した結果、学校図書館への図書管理システム導入については1回で9校でまとめてやると予算も大変になりますので、4年程度で導入を終えていきたいというふうに考えていますので、それを学校側のほうに連絡して調整を図っていきたいというふうに考えております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 11番（大坂三男君） そうすると1校当たり40万円ということ、単独でやる場合ですね。それプラスこれを町図書館をハブにしてネットワーク化を図るというのも将来の計画として考えるということなのですが、本当に費用的にどうなのかというのをはつきり知りたいんですが、1校当たり40万円ということ、それと今現状で例えば私の地元の船岡小学校は、フリーのソフトを使ってそれなりに管理していますね。ちょっと私も見させていただいたんですけども、それは本当に子供たちが一人一人バーコードが入ったカードを持っていて、あと当然本のほうにもボランティアの人たちで蓄積したシステムの今度本のほうにそれぞれのラベル等張ってありまして、子供が自由に自分のカードを持ってきてバーコードリーダーでぱっぱとやって貸し

出し業務まで自分たちでしちゃうと、本当に子供たちが自主的に図書館活動、図書館運営、あとは図書、そういう教育みたいな部分に子供たちがみずから自発的にやれるような環境づくりになって非常にいいなと思います。今自主的にやっているところについても、こちらのほうにフォーマットを合わせるということになった場合に、作業的に全体はデータ蓄積するためにふるさと雇用の人にやってもらったんですけども、作業的に大変なのかどうか、今運営している学校について、3校ぐらいあると思うんですが、いやそんなに大変じゃないよということなのか。その辺まずネットワーク化の前の段階で今現状やっているところについての変更というか、合わせるということについてどのような作業性というか、難しさ、困難さというか、大したことないのか、そう難しくなくできるのかというようなその辺お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 今言われた4校なんですけれども、船岡小学校、中学校、それから船迫小学校、中学校、4校については確かに独自のソフトで対応して子供たちがみずから貸し出しできる体制でやってはいただいているんですけども、今言ったようなデータの関係の互換性ですか、そういったものを考えていけばやはり同じソフトで対応していったほうが効率的であると思いますし、データ管理上からも望ましいと考えています。その対応の中で、共同のことは行う場合に作業的なものはどうなのかということでしたけれども、キハラとかで今やっているんですけども、その中で方向性がこれでやろうという方向で進めていけば、その移行作業については今二つあるんですけども、ラベルとかそういったものまで整備しておかないとならないので、それは作業的に少なく済むのが一番いいので、互換性がとれて変換できるようなことを確認している状況なんです。それを確認して、できるだけ効率的に作業ができるように進めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） ネットワーク化は、ちょっと先の話としてもとにかく単独でも今やっていないところも早速、早急にやってほしいんですよ。槻木中学校、今度新しくなるんですが、学校新しくなった、図書館も新しい図書室に入った、けどシステムはデータはあるけど使えないというのは何とも情けない話なので、槻木中学校については本当に来年度を待たないで今年度中にちょっと予算化40万円つけていただいて、ぜひ要求して早く新しい校舎に入るときにはそれは備わっているという形にしてほしいし、多分さっき槻木小学校から予算要望があったと、平成24年度予算のときに、ということで槻木小学校の先生も非常にかっかりしてましたんで、槻木小学校についても今年度中にぜひはっきりして実現しますという形にしてほしい

んですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 今の件ですけれども、本来なら予算は教育総務課でとるようになると思うんですけれども、私のほうで一応いろいろ対応しておりましたので、最初はことしは平成24年度は今言われました槻木小学校と中学校については、とりあえず何とか補正等に対応できるように協議をしていきたいと、前向きに協議していきたいとこういうふうに思っております。

○11番（大坂三男君） 今、平成24年度中とおっしゃいましたね。

○議長（我妻弘国君） 大坂議員さん、財政課も。

○11番（大坂三男君） では、財政課長ぜひよろしくお願いします。

○議長（我妻弘国君） 財政課。

○財政課長（水戸敏見君） この議会に前もって内部で話しした中では、平成24年度中補正から対応するという話は聞いておりました。ただ、今ちょっと聞いていて考えなきゃいけないというのは、子供たちで運用する学校があるとおっしゃったんですけれども、（「貸し出し、返却業務」の声あり）貸し出しについて、そうですね、それが学校として本当に望ましいことなのか、やはりでも担当の学校の司書さんみたいな方がやったほうがいいのか、それについては、ちょっと考えなきゃいけないかなと思っています。機械だけ入れればいいという問題じゃないんだろうと思っています。ただ、できるだけ平成24年度予算で40万円、16万円という予算については見ていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） それは別に異論を言うわけでもないんですけれども、学校司書というのはまた別な問題だと思います。予算的にも学校司書の予算は膨大になりますから、全校に学校司書をつけるなんてのはちょっと現実にはなかなか難しいと思います。ただ、環境として今IT技術が進展、世の中でいろんな部門に進展して使われていく時代で、コンビニ、スーパーに行ったら自分でぴぴとやって会計して帰ってくる時代ですから、そういうものの生活環境になれさせるとかいう意味もあって、そういうIT技術、あるいはデジタルとかそういうシステム、端末、そういうものを使ってやることになれるという意味で、本来の学校教育の指導というか、教育というのについては学校司書が必要だとか何とかということはあると思うんですが、ちょっとその問題とは別な方向で。だから学校司書なんて要らないよと私は申し上げません。必要だと言っている人もいるんでね。ぜひそこは分けて考えていただいてよろしくお願

いします。そういうことで平成24年度補正で対応していただくということなんで、引き続きほかの学校についてもぜひ来年度にかけてやっていただきたいし、ネットワークについても早く進めてほしいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それから、駐輪場についてはやる方向だということで、今の場所ということなんですけれども、今の場所ちょっと狭いですよね。あれはあのままで、狭いままでやるんでしょうか。場所的に。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 計画ではやっぱり今のところにつくりたいと、今の段階では考えているのであります。それで狭いというようなお話もございましたけれども、その分はもうちょっと検討して一番望ましいところ、場所、規模、そういったものを再度確認しながら進めていければなというふうに思っています。できるだけ早く実現できるようにしていきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） 屋根をかぶせるには狭いかなというふうに思うんです。どういう屋根になるのか、あそこ植え込みありますよね。その関係もどういふふうになるのかな、ちょっと想像つかないんですが。

○議長（我妻弘国君） はい。

○生涯学習課長（加茂和弘君） 船中あたりでも屋根つき駐輪場ありますけれども、ああいった感じで考えてはいるんですけども、かさつけて、つくるにしてもやっぱり暴風対策も考えていかなくちゃいけないので、きちっと考えていかなくていけないかなというふうに思っています。あの場所で何とか今のところやれるんではないかなと想定しているんですけども、狭いかどうかはもう少し考えてみたいなと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○11番（大坂三男君） 以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

14時15分再開です。

午後2時00分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番舟山彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山彰です。2問質問いたします。

1、**通学路の安全対策はいかに。**

全国で登下校中の児童の列に車が突っ込む事故が多発し、文部科学省は5月に通達を出した。

1) 柴田町としてはこれまでどのような対応をとってきたのか。

2) 全国的には集団登下校の見直し、通学路の変更、道路規制の変更を警察に要望、ガードレールの設置を強く要望等、保護者や行政でいろいろ検討されているという。柴田町としてはどのような動きがあるのか。

3) 町内の小中学校、幼稚園、保育所、児童館等の周辺の現在の交通規制で、登下校時の一方通行等、子供たちにとってかえって危険となっていることはないのか。

4) 去年の議会懇談会で「西住小学校の通学路の側溝にまたふたがされておらず、生徒たちは道路のわきを歩いている状況である。見えにくいので道路表示もつけてほしい」との要望に対し、「震災対応を優先したため未対応だった。再度、路面表示を含めて現地確認の上、対応していく」との回答であったが、現在どのような状況になっているのか。

5) 大震災の復旧工事について、学校や保護者への周知はいかに。児童の登下校への影響は出していないのか。

2問目、**総合計画実施計画書（前期）について。**

第5次柴田町総合計画の実施計画書（平成24年度から27年度）が4月に配付された。

1) いわゆる10カ年待機事業の実施状況はどうなるのか。

2) 歩いて楽しい魅力的な町、歩きたくなる町並みの形成とあり、事業としては狹隘道路整備事業（4年計4,800万円）生活道路整備、維持修繕（4年計5億3,000万円）その他各種事業が多数上げられているが、これで町民の長年の道路に対する要望や苦情に対応できているのか。

3) これまで町内の道路整備は計画的にとよく聞いたが、計画はどのようになっているのか。ずっと町民の要望が長期間保留されている場所等の優先順位は。町長や執行部が過去に答弁した内容は実行されているのか。

4) 防災対策事業で毎年200万円が計上され、避難所用資材用品等整備するとあるが、これで足りるのか。ほかに整備すべきものがあるのではないか。計画の修正は考えていないのか。

5) 商工観光課の特産品等創作研究会の設置事業（4年計45万円）と農政課の特産品開発支援事業（4年計80万円）は連携しているのか。金額的にこれで足りると思っているのか。

6) 中小企業振興条例制定事業は、2年間で4万円が計上されているが、どのように進める考えなのか。

7) 公共施設の整備とあるが、テレビで香川県の秦野市は私有財産の詳細なデータ（耐用年数、施設の現況、利用状況、改善費用の見積もり等）を作成し、それをもとに施設の統廃合等を進め、有効に施策を行っているという。柴田町は施設の状況の把握、それに基づく整備計画（資金計画）をきちんと持っているのか。秦野市のような先進的な考えが必要ではないか。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。1問目、教育長、2問目、町長。

最初に教育長。

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目の1点目、柴田町としてはこれまでどのような対応をとってきたのか、と2点目の柴田町としてはどのような動きがあるのか、についてお答えいたします。

初めに、小学校を中心に半径500メートルをスクールゾーンと設定し、速度規制や車両の通行規制の指定を宮城県公安委員会へ依頼しているところでございます。交通規制につきましては、例えば船岡小学校近くの町道東2号線に朝の進入禁止を設け、通学の安全確保を図っております。また、交通安全指導については地域においては、こども見守り隊を組織していただき、登下校の通学時間帯に児童の見守りを行っていただいております。また、交通指導隊も朝の登校時間帯で交差点などにおいて交通安全指導を行っております。なお、5月1日付の文部科学省からの学校の通学路の安全確保についての通達後の取り組みとしましては、5月11日の校長会において各学校の通学路の再点検を指示し、各学校で再点検を行いました。危険箇所等の報告はありませんでした。

3点目の町内の小中学校、幼稚園、保育所、児童館等の周辺の現在の交通規制で、登下校時の一方通行等、子供にとってかえって危険となっていることはないのか、についてお答えいたします。

学校に関しては前の答弁で申し上げましたように、再点検後の報告ではご質問の危険箇所に

ついで報告はありませんでした。また、幼稚園や保育所においては保護者同伴の通園、通所でございますので通学路での危険は特に考えられませんが、朝夕の送迎時に駐車場出入り口が混雑することから、安全対策として職員が駐車場に立ち、安全通行の呼びかけとともに、お便り等で注意を喚起しているところでございます。

4点目の議員懇談会での要望に対し、未対応であったと、再度確認の上、対応していくとの回答だった。現在どのような状況になっているのか、についてでございますが、側溝のふたがけについては、一部区間において設置を完了しております。道路管理上の横断歩道、センターライン、外側線というのでしょうか、の表示につきましては、下水道工事に合わせ実施しております。

次に、5点目の災害復旧工事について、学校や保護者への周知は、でございますが、町内全体の皆様に対しましては、お知らせ版への掲載、また行政区長会や地域の事業者等で構成しているビジネスキャプテン会議において、災害復旧工事箇所の施工予定時期などを示して、周知と協力をお願いしております。ご指摘にあります学校や保護者への通知につきましては、災害復旧工事に伴う登下校時の注意喚起を促すために、文書を持参し各学校に担当課職員が直接出向いて説明するなどの対応をいたしました。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 次に町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱2点目、総合計画実施計画書（前期）について七つほどございました。

まず1点目、10カ年の待機事業についてでございます。10カ年の待機事業は、平成21年4月に町で抱える課題解決や中長期的なまちづくりのために平成22年度から平成31年度までの10年間で取り組むべき主要な58の事業を待機事業と位置づけ、整理集約を行ったものです。平成22年度で実施した事業及び、平成23年度から平成26年度までの前期計画で取り組むとした46事業種、既に完了している事業は18事業、着手している事業は20事業、平成25年度から平成26年度で取り組む事業は8事業、そして平成27年度から平成30年度の後期基本計画で取り組む方向の事業のうち、公共施設耐震化事業と東船岡放課後児童クラブ活動場所の設置事業の2事業は前倒しで、平成26年度までの前期計画中で実施することとなり、その結果これまでの進捗率は48事業83パーセントとなっております。

残りの10事業については、改めて後期の待機事業の計画熟度の精査を行いながら、事業内容の見直しや新たな事業、待機事業になるのでしょうか、新たな事業の選択等を行い、柴田町で抱える課題解決を財政計画とすり合わせながら、平成27年度から平成30年度の後期計画を作成

してまいりたいと考えております。

2点目、道路への苦情等です。町管理の町道は、総延長339.7キロメートル、改良済み延長221.9キロメートルを管理しております。住民初め各方面からの苦情要望は年間400件以上寄せられております。寄せられた内容は必ず現地調査を実施し、危険防止のため早急に対応すべきものについては、直営により措置を行い、直営以外の措置については業者に依頼し事故防止に努めております。寄せられた苦情のうち、83パーセントについては対応済みでございます。また、緊急車両の進入が困難な狭隘道路を拡幅し、生活環境の向上につながる狭隘道路の整備は、そこに住んでおられる住民の方々の協力を得ながら解消に努めてまいります。しかし、構造上整備が難しい路線もあり、また一方で経年劣化も進みますことから、すべての方が満足する予算を確保することは相当困難でございますが、これからも寄せられた苦情要望に対し、前向きに対応していきたいと考えております。

町内の道路整備計画でございますが、幹線道路の拡幅改良及び冠水対策など整備要望の強い路線につきましては、現在8件の10カ年待機事業として計画しております。うち、完了済み1件、平成24年度で完了するもの2件、一部着手した冠水対策事業としてサニータウン入り口の道路かさ上げ工事を終了しております。また、他の冠水地区対策としてポンプ配備台数をふやすなどの対策を講じております。他の道路整備につきましても実施計画書により、整備を図ってまいります。

町民の要望が長い期間保留されている場所等の優先順位についてでございます。地域住民の生活環境の向上や交通安全確保の観点から、車道幅員が狭く対面交通ができない路線を優先的に取り組まなければなりません。しかし、それらを解消するには用地買収など住民の方々の理解、協力が必要であり、整備までには相当な時間を要するものでございます。整備済みの路線といたしましては、船岡中央16号線、銀座通りですね、の球状の車どめを撤去し、新たに歩車道境界ブロックを設置いたしました。船岡七作地区の道路整備をまちづくり交付金事業を活用し、実施いたしました。また、船岡東43号線は昨年度から工事に着手し、今年度も継続して整備を図ってまいります。

町長や執行部が過去に答弁した内容は、実行されているのかという点ですが、先ほど申し上げましたが、住民初め各方面からの苦情要望は年間400件以上寄せられておりますが、おおむね8割以上現地調査を実施し、対応はできていると思っております。予算的に多額の費用を要する内容につきましては、苦情要望を寄せられた方に状況を説明し、待ってもらったことがありますが、これまで富沢16号線、四日市場1号線、四日市場25号線、上名生3号線、東船岡47号

線、49号線、新栄通線への接続路線の整備などを実行に移してまいりました。

続いて4点目、防災対策に係る実施計画の追加修正でございます。昨年、東日本大震災を受け、平成23年度中に県市町村振興協会から災害関連の交付金が臨時に交付されました。本町では、大震災に係る検証として自主防災組織役員との地区懇談会を初め、延べ36回にわたり、町の対応状況の説明と参加者からのご意見をいただきました。その中で要望や意見の多かった情報伝達手段としての配信メールを初め、衛星電話、防災無線機などの購入、また自主防災組織、消防団、指定避難所などへの各種防災用機材や避難所用資材用品などの配付を行ってきました。一方で、本定例会で平成23年度国庫補助による繰越事業の財産取得として追加提案する避難所へ配備する防災行政デジタル無線配備は、予定していたよりも早期に導入を行うものがございます。このように大震災を機に県市町村振興協会と国の補正予算等を活用し、避難所用資材用品を初めとする防災対策事業には総額で約5,000万円を投じて前倒しで整備しております。このようなことから、前期計画につきましては、毎年200万円に対応できると考えておりますので、計画の修正を行う予定はございません。なお、議員がほかに整備すべきものがあるとしておりますが、ぜひ具体的にその内容をお示しいただきたいと思っております。具体的に示された内容につきましては、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

5点目、平成22年度に柴田町観光物産協会が観光物産に関する調査研究及び情報交換と地場産品の商品開発について審議検討するため、地場産品開発委員会を設置いたしました。委員については、民間事業者、工場等連絡協議会、農業者、観光物産関係者等さまざまな分野から構成されております。審査の結果、町として地域特産品のブランド認証制度を確立すべきだという意見をいただいたことから、民間主体の特産品等創作研究会を立ち上げたいと考えております。研究会の立ち上げ後に活動状況を見ながら、ブランド認証の制度の可能性を検討してまいります。事業費としては、特産品認定機関としての研究会の立ち上げと、運営費用となりますが、今後認定用のラベル等を発行する場合には改めて別枠での予算化が必要と考えております。農政課の特産品開発支援事業は、地域資源を活用し農商工業者が連携し、特産品を開発することで地域の活性化を図る事業でございます。平成23年度は柴田町観光物産協会と連携し、雨乞のユズを使った菓子づくりをテーマに町内の菓子製造業者や産直の加工者を対象に、ユズの1次加工品の紹介と特産品開発のポイント、仙台圏の消費者モニターによる商品テスト等を実施し、消費者のニーズを踏まえた商品開発を行い、試作品の発表会を開催いたしました。昨年は観光物産協会が委託を受けた事業と連携して実施したために、市場調査や雨乞のユズのロゴマーク、パンフレット等を作成できました。今年度は、商工観光課、柴田町観光物産協会、

商工会と連携し平成23年度に習得したノウハウを生かした商品化に向けた支援とユズフェアを開催し、ブランド化に取り組みます。実施計画書策定時には、ユズフェア開催を考えておりませんでしたために、必要であれば9月補正予算で対応させていただきたいと考えております。

6点目、中小企業振興条例の制定でございます。平成22年6月、国は中小企業の持つ個性や可能性を十分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、どんな問題も中小企業の立場で考えていくことにより、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現できるよう中小企業憲章を制定いたしました。町においても地域社会で重要な使命を果たしている中小企業のおかれている厳しい立場を理解し、中小企業振興を町の柱としていくことを明確にするため、条例の制定を検討していきたいと考えております。条例制定のためには、当事者、事業主の生の声を聞かないことには進めないと思いますので、商工会を中心として企業との情報交換会を行いながら、研究会を立ち上げていきます。国の憲章の中にある人材の育成確保の支援、企業が新事業展開のしやすい環境、そして中小企業向けの金融を円滑化する等の内容を盛り込みながら素案を策定し、町の諮問機関である商工振興審議会に諮問する計画で進めていきたいと考えております。

7点目、公共施設の整備のあり方でございます。現在、町が管理している公共施設は、庁舎、学校、保育所、公民館、集会所等があり、小規模な施設を除き96施設、187棟の建物がございます。総合計画の中では、公共施設の耐震化と長寿命化を重点的に進めることとしております。まず、耐震化についてですが、昭和56年6月以前に建築された建物は、28施設であり、平成9年以降に耐震診断を行いました。21施設について耐震補強が必要と判断されました。特に、耐震化が急がれている学校施設や一部児童福祉施設については、耐震化工事や改築工事に着手しております。また、町有施設全般の長寿命化計画については、計画書の中に取り込みの方針を盛り込んでおりますが、現時点では一部施設の調査にとどまっている現状でございます。施設の状況につきましては、財産管理上のデータ、例えば建築年次や構造、規模、耐用年数などは把握しておりますが、施設の利用状況や管理状況、位置、更新等の計画、経費、資金計画等についてはそれぞれの所管課で把握、計画しております。今後早急に町有施設の長寿命化計画の策定に取り組みますとともに、公共施設の整備管理については、全町一元的な取り組みとなるよう検討してまいります。議員がおっしゃった秦野市の事例は非常に示唆に富む内容が多く、今後町において調査計画を進める上でも大いに参考にしております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山彰君、再質問ありますか。許します。

○12番（舟山 彰君） まず、大きな1問目の2）なんですけれども、柴田町としてはどのような動きがあるのかというのは、例えば保護者の方から私が例示したような登下校の見直しの方法とか、通学路の変更、何か校長会等で再検討したら問題はないということだったんでしょうけれども、例えば保護者のほうから通学路については今後というよりできるだけ早く見直しをしてほしいとか、そういった動きがどうかということをお聞きしているわけですね。ちょっとその点ご答弁願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 通学路につきましては、保護者の皆様からの内容について直接教育委員会は教育総務課のほうにお問い合わせがあるということは、今のところございません。また、各学校において新年度に1日入学等新入児童につきましては、1日入学とかのときにいろいろご説明しまして、そのときにお話を伺っている内容についてはそれぞれに対応しているということでもあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） あと5）の学校や保護者への周知ということで、何か町の担当者が直接学校に行ったとか、一般町民にはお知らせとかで知らせるということですが、保護者へということではどういう通知の仕方をしたんでしょうか。学校に言ったからあとは学校のほうで保護者のほうに連絡するということがあったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 各都市建設課、それに上下水道課から今回の震災復旧の工事関係の箇所図、またあともものについて図面を添付しまして各学校のほうに説明、職員が行かれました説明をしていただいている。その説明の内容を受けまして各学校では学校だよりとか、そういうものを利用して経由して各保護者のほうの皆さんに伝達をしていると。一般町民にはお知らせ版で事前に周知はされているところなんです、学校としてはそういう経路で伝わっているということです。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 校長会など開いて再点検したら特に問題がないという言い方はあれなんです、それは交通規制とかあれなんだろうけれども、これまで私、4）で西住の通学路のこと言いましたけれども、ほかの通学路についても要望、苦情というのはあると思うんですけれども、特にその中で町としても危険性が高いところ、それから優先して急ぐべきと思っているというのはどこでしょうか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。
- 教育総務課長（笠松洋二君） それぞれにあるわけなんですけど、一つ今のご質問に対してお答えする中で、再点検を各学校に通知をいたしました。その中では、柴田小学校について県道の亘理村田線が非常に整備されましてそういう状況になってございますので、やはりそういうところでは今後横断するようなケースもある場合については、それは検討していかなくてないかなというような案件は出ておりますね。そういうことは今後関係機関の中でもしていかなければならない。あと具体的にとらえているところは、今のところはございません。ただ、各学校ごとにちょっと段差があるとか、通路のルートの中で段差があるとかそういうものはとらえておって、保護者なり子供たちにも安全にこういうところは注意しなくてないですよ、危険と思われる箇所というのは写真つきのそれぞれのマップといいますか、通路図を作成して子供たちに配付して、そういう注意を促しているということでございます。やはりどうしても道路バリアフリーであるのにこしたことはないんですが、なかなか全部がそのようにはなっておりませんので、やっぱりリスクとハザードは分けて対応してくるということも必要なのだなと思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 12番（舟山 彰君） そうすると通学路についての要望、苦情で長く保留されているという件というのはあるんでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。
- 教育総務課長（笠松洋二君） 私は今のところはないというふうに承知しております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 12番（舟山 彰君） 去年の議会懇談会で、船岡生涯学習センター、ちょうど私が行った地区なんですけれども、「剣水から来る通学路には歩道がない、何とかしてほしいと23年間言っている。雪が降ると歩くところがなく、田んぼにはまって泣いて帰る子もいる」という要望があったんですね。それで、その後我々が執行部のほうに回答を求めたら、都市建設課は「通学路の歩道の要望ですが、現地状況を確認し用地に十分余裕があるか、なければ用地ストックが必要か等を見きわめる必要があります。教育総務課と実情を確認します」と、これ去年のうちに回答いただいていたとは思いますが、この件がどうなったか、都市建設課でも教育総務課でもよろしいんですが、答弁願いたいと思います。
- 議長（我妻弘国君） どちらが答弁しますか。都市建設課。
- 都市建設課長（大久保政一君） 議員懇談会の中で小学校の剣水地区から通学路ということ

で、周辺が田んぼだということで現地調査をしてということでした。まだ、現地調査に至っておりません。大変申しわけありません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） これは取り上げたというのも、これを要望された町民の方からだから23年間保留しているというのは、あんた方議員も関心がないという言い方おかしいのですが、みんなどっかでそれを聞いていたのを扱ってなかったみたいな感じにもとれたので、ただ、どうぞ都市建設課長、教育総務課長もこの回答にあったように早目に現地確認をお願いしたいと思います。今回はそれでいいです。要望だけでいいです。急いでやってくださいということだけ。

○議長（我妻弘国君） 答弁したいんじゃないの。教育総務課。

○教育総務課長（笠松洋二君） 大変ありがとうございます。今おっしゃっている場所なんですけれども、剣水から阿武隈急行のガードの下で行くところで、こちらのマックスバリュー側に横断するところが危険だと、そこまで来るルートですね。水路のわきのところでちょっと通路拡幅していただきまして、拡幅されていましてその道路の横断についてはまだ現状のままなんです。水路沿いには拡幅した道路の対応はしてきてあるのかなと思ったんですが、議員さんがご質問されているのがそこなのかがちょっとすみません。私もまだ確認できていないのが、そういう対応をしている箇所も私が4月から来たときに確認をさせていただいたときには、そういう対応をさせていただいているところもあるのかなというふうに申し上げたかったわけでした。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 場所が今課長言うとおりの、私は大原から来る路線かなということと、それからもう一つはあそこは熊野神社ですかね、あその前から。それから剣水については当然平成21年度、平成22年度で繰り越しで橋をかけまして、丸森線までは反対側ですね、通学路はできるような状態になっていますので、ほかの場所についてはちょっとまだ立ち会いという回答でさせていただきました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） じゃあ、こういうふうに4月、5月子供の列に突っ込む事故が多いということでテレビを見た町民の方の何人かから実は電話があつて、じゃあ柴田町内の通学路の安全について議会で取り上げてほしいと、質問してくれということで取り上げたんですが、その中でこれまで何か今までの答弁だとそんなに通学路の要望や苦情というのが何か余りないみた

いなふうにはとれるような答弁なんですけれども、電話をよこした方からすると長年子供たちの通学路、安全について苦情しているんだけど、金がないと言って何もしてくれないというような言い方をするんですよ、電話よこした方が。そして、今度さくら連絡橋をつくるというのを初めて聞いたと。その町民の方は、観光客のための橋よりは子供たちの安全のために、通学路についてより安全であるように我々の大事な税金をそういうほうに使ってほしいと、そういうふうには議会ですべてとってほしいというふうには言われたんです。この点、こういう町民の意見について、町長と教育長はどう思うか、それぞれ答弁を願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 何回も議員さんとお話ししているんで、やはり自分が議会で質問をしたということをきちっと町民の方に知らせていただかないと、一方的に執行部だけが議会の議決事項を町民に知らせるのではありません。決まったことは正確に議員さんも地元に行って伝える義務が私はあると思います。このさくら連絡橋については議会で6回、5人の方々から一般質問を平成19年度から受けております。そして、議会だよりで回答しております。執行部は執行部でこの議会だよりとは別に町の町政だより、それで出しております。そのほかにも今回の長期総合計画、議員さんが指摘している長期総合計画、その中でもこの素案の中で3回議論をさせていただいております。ですから、そういうことは全くしゃべらないで、急に出てきたというのは私はおかしいと、はっきり言ってもらいたい。自分たちは平成19年度から私も含めて舟山議員も2回質問されております。そういうふうに質問して追及してきたと、議論はしてきたと言っていたかかないとこれはいけないというふうに私は思っております。

それで、先ほど言った道路の整備、私は発言機会がないんですが、剣水につきましても、子ども議会で質問をされました。第1ルートは、五間堀から行く方法はないかと。それから剣水から下名生に農道を使っていく方法はないかと、子供たちから提案ありました。それに対しても答えております。五間堀については橋をかけまして、これは小林元一郎さんから言われていたんですが、7年ぶりに橋をつくって拡幅し、そして道路も広げ、ガードレールもつけました。ただし、阿武隈急行のところが危険なので警察から通学路の許可は受けられませんでした。それで、第2案ですね、今第2案については道路、土地改良と一緒に拡幅をしております。ただ、問題なのは田んぼの中なので夜、冬場全く街灯がありません。街灯つけると今度は農家の方々から苦情が来る、そういうことなんです。ですから、今現在の下名生、五間堀沿いに北から南に向かう道路を通学路としている。それについても新たに検討していきますと。そういうことをその方に言わないと私は誤解を生むというふうに思っております。さくら連絡橋

についても償還計画もきちっと出しました。使える金、1年間で最大二千何百万円とこの議会で説明しました。そのくらいのお金はありますので、具体的に言ってもらいたいと。先ほども私言いましたね、防災でほかに必要なものがあるかと、じゃあ必要なのは何なのかと言われたら答えますと。ですから、道路関係の通学路、実はなぜできないかというのと全部交通規制なんです。7時半から8時、8時半までそこに車が入らないようにという規制なんです。ですが普通よりも車入らないわけですから、危険は少なくなると思うのが私は普通だというふうに思っております。ですから、具体的に何もやらないと言う方に言ってもらいたいと、船岡東43号線、舟山彰議員と平間奈緒美議員からこれもちゃんと実施しております。具体的にどこなのか、もし必要であれば早急に対応します。ただ連担をしている道路を拡幅するというのは時間がかかります。制度も必要です。そういうことを言っていたかないと、ただ批判だけするのではいけないと。二、三人の方具体的に項目を示して私と一緒に現地確認に行きたいと思しますので、その段取りをとっていただきたいと。槻木中学校につきましては、念願の通学路、四日市場1号線、今年度中に拡幅すると、これはやっていないと判断するのか、逆質問はありませんけれどもぜひ私をお聞かせいただきたいなというふうに思っております。こういうことをやっぱり議会の議員として正しく私は議決された以上、伝えていくのも大きな仕事ではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 剣水からの通学路というのが、ですから私も都市建設課長が言ったのは大原とかという、聞いたときはね、思って実際に議会懇談会の報告書ということでさっきのような要望というか答弁あったもので、どうなったかと、その事実確認、そういう意味では今町長が子ども議会でそういう同じような要望があったということで、そういう対応をしたという、ちょっとそれが都市建設課と教育総務課のほうの課長自身が何か余りつかんでいないみたいなという、ちょっとそういう印象を持ったんですが、あくまでも私はこの要望を23年間待っていると言われていたんで、早く解決してほしいということでちゃんとやってほしいと。それから、いつもよく町長が何か私が町民からと言うと、今回は本当にテレビでああいう事故が多発して柴田町内の通学路も危ないと、いろいろやってくれと言っていた今町長は具体的に町民からどこの路線がとか言ってくれと段取りしてくれということなんです、ああいうテレビで見て心配になったからこそ私のほうにこういう質問というか、取り上げてくれと。そしてたまにたまたまなんだろうが、さくら連絡橋というものをつくるというのを初めて聞いたというんですね。私どもも例えばお知らせ版とか議会だよりとか、町長だっているなとところで言ってい

た、この前平成24年度予算案についての賛成、反対討論があつて、あれについてももう議会だより等が出されて町民もそれなりにそれを知っているはずなのに、申しわけないですけども、私のほうに電話よこした方は初めて聞いたというんですね。それは我々議会議員が周知不足といえどもそれまでかもわかりませんが、やっぱり私はまだまだ町のほうの説明も不足しているんだと思いますよ。この点見ると白内議員のほうが後ほど質問するようなんです、これ以上私はさわりませんが、そういう状況だということを一応町長つかんでいてほしいと思うんです。いつも必ず我々議会議員のほうで町長らが一生懸命やっていることを説明しない、議会が決めたことを説明しないと云いますが、私は事実だけを述べたい。今の時期になつてもさくら連絡橋をつくるというのを初めて聞いたと言われたんですから、それは最後には我々議員の説明不足かもしれませんが、町、議会議員、その他そういう意味では町民に対して私は周知不足だと思います。これは何も答弁漏れじゃなくて、このことは後ほど白内議員が何かいろいろ質問するみたい。これはこれでやめます。ということで、時間的に大きな2問目行きます。

大きな2問目、これもやはり去年の議会懇談会で出た例をちょっと挙げたいんですが、新栄通りと三名生通りを結ぶ船岡東43号線、先ほどから出ていますが車道と歩道の区別がない、歩道の整備を急いでほしい、都市建設課の回答は「中央都市下水道にふたがけをし、幅2メートルの歩道整備を計画しています。平成23年度に着手し、3カ年の計画で進める予定です」ということで、先ほどもちょっと東43号と出ましたが、具体的にこれはどういう進捗状況と今後どうするかということをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 船岡東43号線歩道関係でありましたが、都市下水道にふたをかけて、そして反対側といいますか、車道のほうにも側溝を入れてたしか延長300メートルでした。トータル的にはたしか3,000万円ということで前にもお答えしたかと思うんですけども、平成23年度で80メートル近く実施しました。平成24年度で継続で予算をとっておりますので、3カ年、もしくは1年かちょっと延びるかもしれませんがけれども、計画どおり予算確保して歩道と車道と一体で進めていきたいとこのように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） ちょっと新栄通線ということで、前期計画に平成27年度まで新栄通線延伸整備事業ということで4,700万円計上されているようなんですが、その後はどうする予定なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 丸森線までたしか延伸中ということだと思うんですけども、これについては最終年度で調査をしまして最終的には当然事業をすれば、計画決定、あるいは周辺の土地利用をどのようにするか、トータル的にやっぱり考えていかないと難しいんじゃないかとこのように思っております。ですから、最終年度では基礎調査をしますけれども、計画も含めて検討していきたいとこのように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 防災対策事業についての答弁で、何か5,000万円ぐらい金をこれからかけるんだよという、逆に何が必要なのか議員から言ってくれと言われましたけれども、我々に以前配付された防災倉庫配備品数量調査という資料、あれで六つの優先避難所に毛布が計363枚、既存のものとこれから整備するというので合計363枚となっていたと思うんですが、これで足りるのか、それともさらに補助する考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） ただいまの舟山議員のほうの質問にお答えしますが、毛布については地域福祉センターのほうに約400枚近くまだ今後の震災に備えて保留しているものがありますので、それらを合わせれば700枚を超えるような枚数になるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 万が一の場合は、地域福祉センターから例えば優先避難所に持っていくということなんですか。それともう一つ聞きたいのは、各地区の集会所なんかについては万が一の場合、町から毛布を配付するというようなこともあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 地域福祉センターにあるのは前にもちょっとお話したかと思いますが、今回6指定、優先開設する避難所以外に例えば今回昨年の東日本大震災では、東船岡小学校、人数が多いために開設しました。そういったように小中学校をいわゆる6優先開設避難所以外のものを開設する際にこちらの町のほうで運んで、そちらのほうに対応することです。あともう一つ、区長さんについてはこれについても毛布2枚入る生活用品の段ボール箱に入っているものなんですが、これについても10箱ずつたしか配布していますので、各避難所に42の行政区にもすべて行きわたっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） この備品数量調査というよりも、実際に今後もこのくらい配備しますというふうに見ますと、何か私は町民全体の避難というのを本当に町が考えているのかと、去

年のそれこそ1年3カ月前の3月11日、あと4月7日に大きな余震がありましたけれども、あの結果によって柴田町は沿岸部のような津波に遭うこともない、あと考えられるのは、白石川と阿武隈川が氾濫するとか、ゲリラ豪雨で船岡西ちょっとやられたりしましたけれども、何かああいうのがひどいか、それとも大火事かとか、しかし、よほどそういう被害はないと、だから町民全部が全部避難所に来るとするのは考えないと、家にどうにか残るんだという想定のもとに避難所に対してのいろんな備品の配布というのを考えているのでしょうか。予算的にさっき5,000万円とかと言ったけれども、やはり全部が全部できないだろうからと、どういう想定をしているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 避難所なんですけど、町の避難所全部で14カ所あったものについて、さらに加えてたしか16カ所になっているかと思います。合わせますと全部で収容人数が6,000人です。柴田町民全員が避難するというのは、町の避難所ではまず物理的にできません。集会所にもというふうになりますけれども、集会所もそのような大きな大災害の場合には同じ住宅にちょっと毛の生えたような程度の建物なので、あと人数も含めてなかなか対応できるというのは物理的に無理な状態ですので、どういったものを想定するかということちょっと参考に、町民全員が避難しなければならないという状態というのはどういうふうにあるべき災害といいますか、そういったこともちょっと情報をご提供いただければなというふうにちょっと思いました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 町民全部という3万9,000人というのはちょっと大げさという言い方はないんですが、ただ町とか執行部が考えていることと、やっぱり町民の意識というのはちょっと違いがあるような気がするんです。万が一の場合、町が指定する避難所に逃げざるを得ないというか、逃げれば逆に助かるというのはあれなんですけど、去年の3月11日、そしてようやく停電や断水が落ちついたと思ったら4月7日また停電とか断水になりましたよね。町民からするとああいうことを経験していると家が大丈夫だ、食料品はあるんだけど、電気が来ない、結局家具も使えない、例えば暑い寒いもできなくなるとか、その場合にやっぱりどうにか最初避難所へ行こうとかと考える人も出てくると思うんですよ。特に、高齢者はね。私はだから3万9,000人全部おさめるようにしろとは言わないんですが、何か町の意識からするとやっぱりまだまだ3万9,000人をおさめろとは言いませんが、町民に去年からずっと説明したこれから5,000万円使うというけれども、それでいいというふうには町長も危機管理

監も思っていないんでしょうが、もっとそれなりのもっと意識を持ってきてほしいというふうに私は思うんです。これは答弁じゃなくてもいいんですけども、町民の中にはやっぱりそういうふうに万が一の場合に、今町が説明しているような6カ所の避難所、それなりに備品はありますよというので足りると安心していている町民というのがいるんでしょうかね。はっきりそうは私は言わないけれども、少しは不安に思っている方もいるんじゃないかと思えますんで、これは逆に要望でいいです。もっとそういう意識を執行部は持ってほしいと。

次に行きますが、商工観光課と農政課の特産品等のあれなんです、個人名出して悪いんですが、高橋たい子議員さん、農政に詳しい方から本当にこの金額で足りないんでないのというようなことがあったんですけども、先ほどの答弁で言うブランド確立とかいろいろありましたけれども、本当に金額的にこれで足りるんでしょうか。改めてお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 今回の創作研究会立ち上げのための費用、それから運営のための費用ということで例えば消耗品の紙代とか、それからアンケート調査を実施したり、それから地域ブランドの勉強会をしたりというようなことで考えておりますので、15万円、1年間15万円ということで予算計上は考えております。

○議長（我妻弘国君） 農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 農政の特産品開発支援事業につきましては、昨年度町長が答弁申し上げましたように物産協会と相当の予算委託でいろいろ事業ありましたので、平成24年度からは本当に商品化するためのノウハウというんですか、それをさらに勉強するということで、20万円4年間計上しておりますけれども、いろいろもっと大きく物になるようなときには、予算措置で対応したいということで当面20万円のできるだろうというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 昔は国や県の補助金というのは研究開発までは補助するんだけど、その後の販売とかそういったものにはなかった。それが改善されて例えば3年間で研究開発から販売までとか、この柴田町でいう商工観光課のほうの研究会の設置事業は、4年計で45万円、大体1年間で15万円なんない、11万円ぐらいですか、先ほどの課長の答弁でいくとその研究開発してブランドも確立するというのは、販売とかそっちのほうも面倒見るといえるんでしょうか、補助するという事なんですか。同じように農政課のほうは4年間80万円

ですけれども、その辺をどうするのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 今のところ、先ほど4年間で45万円ということでしたが、この実施計画書では平成25年から26年、27年と15万円ずつで45万円ということ考えております。この研究会では、ブランド化についての研究をしていくということで、例えば農政課のほうで新商品ユズ関係の商品を開発したら、それらをブランド化として売り込んでいくというのが創作研究会で研究していきたい内容だと考えております。

○議長（我妻弘国君） 農政課。

○農政課長（加藤嘉昭君） 特産品開発のほうは、あくまで商品化するまでの研究、あるいは一次製品を使ってパンなり、お菓子をつくるという開発支援でありまして、議員おっしゃるようにパッケージも商品化して消費者なんかに聞いてこれは売れるということになれば、パッケージのための支援とかそういうものは別に商品化できるまでにこういった場合はそういう支援は別個に支援しなくちゃいけないというふうに思っています。昨年度は雨乞のユズというふうにこだわりましてロゴマークですか、こういうやつは昨年参加しましたお菓子屋さんとか観光物産協会それから交流館ということで、こういうパンフレットとあわせて配置しておりまして、今後は商品テストしましてもなかなか売れるようなものがまだまだだということで、二、三年かけて物になるようなものをみんなで勉強しまして、これだったら町の特産として売れるだろうという見込みが立てば、パッケージの支援とかそれからPRのための支援ということで、商工観光課等と連携しながら、これとは別途に町として独自に支援策を講じたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 6)の中小企業振興条例設定が2年間で4万円なんですね、たしか間違いはないと思うんですが、1年間2万円先ほどの答弁でいくと、審議会とかを設置するとかいう話ですけれども、1年間で2万円ということは審議会の報酬が2万円終わるといようなそういう内容なんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 2万円についてはあくまでも消耗品ということで、紙代等を考えております。商工振興審議会については、別予算で確保しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 条例の内容、それから審議会の構成メンバー等、先ほど答弁あったんで

すけれども、現在町として中小企業向けにしている施策を拡充するとか、新しい考え方というんでしょうか、ある程度基本的な方針というのがどのようなものがあるのか、もし現時点でわかれば。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 条例に盛り込みます基本的な施策については、例えば中小企業経営の安定及び革新に関する施策というような内容で、例えば経営セミナー等の開催など、それから中小企業の人材育成及び雇用の安定に関する施策というようなことで、人材マッチング事業とそれから新産業の創出及び企業支援に関する施策というようなことで、異業種交流とか、起業家支援セミナーの開催など、それから中小企業産業基盤の整備に関する施策というようなことで、町の企業の優遇制度ですか、それから民間投資特区などもあります。それから、中小企業の資金調達の円滑化に関する施策ということで、中小企業の振興資金の融資制度、こういうものを検討しながら盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 最後の7)についてなんですけれども、答弁の最後に秦野市のような先進的な考えも研究していきたいというようなことがあったんですが、テレビで見た限りでは、秦野市でいわゆる福祉関係のほうが既存の設備を残すという前提でいろいろ考えていたのが、ちょっと忘れましたが、詳細なデータをつくっているところが利用状況とか、市民の意向も調査した結果、二つある施設を思い切って一つに統合してもいいんじゃないかと。福祉関係のほうは反対はしたんですけども、たしか市長の決断でそれをやったら、あとになったら福祉関係のほうも結果オーライということなんだけども、そういうことになったという。私がここで取り上げたのはそういうことなんですよね。先ほどの町長の答弁なんかは、立て直すというよりも長寿命化という発想が柴田町の方針というんでしょうか、壊して新しく建てるんじゃないなくて、今あるものを延ばすという発想、これも悪くはないんですが、秦野市の場合は思い切った統廃合ということもあるんですが、これはこういう企画というかあれでいくとまちづくり政策課長とか、そういった考えというのもどうかちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、建築年次あるいは構造、規模等については当然担当課が把握しておりまして、維持管理あるいは更新、あるいは経費等々については、担当課ということになっておりまして、当然今のところはそういう施設の長寿命化を含めて公共施設の

整備あるいは管理についても一元的なデータ把握といいますか、そういうものが必要なんだろうとこう思います。秦野市では当然統廃合も含めたということになっていますけれども、今のところは長寿命化の中でまず今ある施設を長くもたせるための内容で、全町一元的な取り組みをしていきたいとこのように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○12番（舟山 彰君） ちょっと公共施設ということで小さい施設なんですけれども、前も取り上げたことがあるんですが、住居表示板ということですか、地区ごとにここは例えば中央何丁目ですとかいって、あと周辺も全部中央何丁目とか新栄何とかとありますよね、こう大きく。あれ、私が二、三カ所見ただけなんですけれども、例えば新栄通線も書かれていないような古いのがあったんですよ。なぜここで取り上げるかという、柴田町に限らずどこも財政難だったけれども、ああいうちっちゃい施設というか設備なんだろうかね、取り残されているんじゃないかと。柴田町もそれなりに余裕がある、あるというように随分町長も言っているようなんですけれども、ああいったものを直すべきじゃないでしょうか。なぜそう言うかという、今度の前期計画の中で「観光地受入体制整備事業」というのが平成25年から27年、毎年100万円ぐらい計上されているんですが、観光客とか仕事で来た人が、相手先がわからないと、住居表示板見たときに、あれ何かカーナビなんかだと新栄通線というのが出てくるのにこの住居表示だと新栄通線がないとか、せつかくよそから交流人口というか、どんどん来てもらおうというときにああいうのそのまましておくというのはちょっと私は何というのですかね、一つ不親切じゃないかなと思うんですけれども、それをどうするか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、住居表示関係ですけれども、これについては住居表示法ということで家にたしか番号をつけるための表示板でありまして、観光表示等々、案内板ではまずないということでもあります。そんな中でたしか前にも舟山議員さんから質問ありましたと思います。場所的にはたしか1カ所だと思いましたがけれども、それについてはたしか修繕をして、プレートですかそれを交換したと思います。それから、まだまだということなんですけれども、それについては随時調査をかけながら、もし老朽しているのであれば検討していきたいと思いますので、観光表示板あるいはパンフレットを観光客についてはそちらのほうで、商工観光課と一緒にあって対応していくような形で進んでいきたいとこのように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 目的が観光地のとまた違うというんですが、一応念のため全町内一通り、古くないというよりもこれを見てよそから来た人が迷うことがないのかという観点から私は見てもらいたいと思いますね。今言った新栄通線とかが書いていないのでは、幾らあれでも町が金がないとか何とか言っている、それと観光整備のほうはまた別枠で100万円なんでしょうけれども、管轄は都市建設課ですか、住居表示板というのは。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課。

○都市建設課長（大久保政一君） 住居表示はちょっと大ざっぱに言いますと、郵便屋さんのための実は番号を振っているんです、家に。通常の住所と、底地と家と一緒にないのが住居表示なんです。新栄の区画整理、船岡南で区画整理しましたけれども、たしかそこは底地と家の番号と一緒にしているんですよ。ですから、住居表示として張られているところと張られていないところがたしかあるんでないかというのがまずちょっと一つ。それから全町的にちょっと表示板建っていますので、もう1回ちょっと再調査をさせていただきたいとこのように思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問。

○12番（舟山 彰君） これで質問を終わります。念のためよく確認していただきたいと思えます。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて12番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時18分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年6月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番